

令和5年 第122回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和5年3月2日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和5年3月2日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 3番 岡坂 遼太君
- (2) 2番 西村 龍平君
- (3) 1番 中村 茂君
- (4) 9番 重本 静男君

出席議員(16名)

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 岡坂 遼太君	4番 澤田 俊之君
5番 米田 雅代君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 重本 静男君	10番 竹内 敬一郎君
11番 岩本 修作君	12番 池田 宜広君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 宮本 泰男君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 島木 正和君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 西村 徹君
教育長 西村 松代君 温泉総合支所長 西澤 要君
牧場公園園長 小野 量就君 総務課長 中井 勇人君

企画課長	水田賢治君	税務課長	中村裕君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	朝野繁君
商工観光課長	福井崇弘君	農林水産課長	原憲一君
建設課長	松井豊茂君	上下水道課長	井上陽一君
浜坂病院事務長	宇野喜代美君	介護老人保健施設ささゆり事務長	山本幸治君
会計管理者	山本輝之君	こども教育課長	中島昌彦君
生涯教育課長	谷渕朝子君	調整担当	森田忠浩君
代表監査委員	島田信夫君		

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

第122回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第122回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、3番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。よろしく願いいたします。

まずは、町内賃貸物件と地価問題についてです。本町では、賃貸物件の不足が定住の大きな障壁となっております。この認識は町当局とも一致しているかと思えます。賃貸物件がないことによって、Uターン、Iターンしたときや、恋人と同棲するときなど、家を買うまでのワンクッションとなる住まいが存在せず、定住の妨げとなっています。また、現在の住宅の価値観では、マイホームを持たずに賃貸で一生暮らしたいという人が相当数おります。賃貸物件のない現状が、町への定住を妨げていることは明らかです。

また、周辺地域に比べて本町の市街地の地価が高いことは、以前の一般質問でも申し上げたところでありますが、地価が高いことによって人口の流出や土地の売買の停滞につながっています。具体的に例を挙げれば、町内で賃貸がないために、一旦、岩美町に

賃貸を借りた人が家を建てるときに、岩美町にも住み慣れたし、新温泉町は土地が高いためもう岩美町に住めばいいかというふうな形で岩美町に住んで、定住してしまうような事例が方々から聞こえてまいります。

まずは、これらの賃貸物件不足と土地価格の課題に対する町の方策をお伺いします。民間賃貸の利用世帯数及び市場に出ている賃貸物件数を町として把握しているでしょうか。また、町にとって必要と思われる物件数の目安はあるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。新温泉町、賃貸物件が全くないというわけではないと思っております。一定数はあるという具合に考えておりますし、現にマンション形式、それから、その他のアパート形式であるとか、私もかなりそういう物件を知っております。

一方で、確かに議員のおっしゃるとおり、例えば学校に新しく、阪神地域から勤務をこの地域に変えた方々が新温泉町の希望する物件が少ないということも聞いておりました。議員御指摘の岩美地域に借りるというふうなこともあったと聞いております。確かに賃貸物件、そういう意味では希望する需要と合っていない、そういう面もあるかと思っております。賃貸物件が移住・定住、そういった勤務地の変更に伴って、非常に満足されていない、そういう実態はあると思っております。そういう現状の中で、この賃貸物件がどれだけあるか、そういう点については、それぞれ個人所有物、それから企業が持っている物件、それから、物件によっては個人のもの、それから会社のもの、いろんな状況がありまして、それを1個1個、数を確認して調べていると、データを持っているという状況には至っていないというのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 町にとって必要と思われる物件数の目安等がありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういうデータ、そういうことを研究したことはないと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 国勢調査によると、民間借家に住む世帯は、2020年で226世帯で、新温泉町全世帯における4.59%のようです。2015年の調査では279世帯が民間借家に住まれているということです。この279世帯というのは当時の5.29%に当たるんですけども、5年間で約50世帯減っています。現状でいうと、226世帯プラス、市場でまだ空き部屋となっている賃貸があるだろうというぐらいの賃貸物件数というふうなことが見立てられると思います。町にとって必要と思われる物件数の目安については、住環境について深く広い調査と分析があれば算出できると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一度勉強してみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 昨年、住宅マスタープラン等を計画すれば、そういったことはできるのかなというふうに提案させていただきましたので、同様に考えていっていただきたいと思います。

次の質問です。分譲地や町営住宅等、賃貸物件整備について、以前の一般質問等について、民間活力というふうな答弁がございました。その民間活力は、町が考えるまちづくりにおいて不足していないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どういう数値、どういう標準値をもって、不足しているとか、不足していないとか、それは非常にはかることは難しいと思うんですけど、例えば現在、浜坂駅港湾線の工事が進んでおりまして、民家の移転が進んでおります。そういった中、業者の中では宅地を増やしていく、これまで遊んでいたと思われる土地を宅地開発で宅地化していく。それで新たな需要に応じていっておるという、そういう現状もあるわけです。ですから、若い建築業者も増えておりますし、決して不足というふうな見方はできないのかなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 私は不足しているというふうに考えているんですけども、町長はどういった意味で不足していないという、その指標ですとか、をもって不足していないと考えておられるのでしょうか。民間活力というものを重視するにおいて、町がこのままでいいというふうな判断をされる根拠というのはどういったことでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、見ていただいたら分かると思うんですけど、決して需要が、工務店、建築に関する需要が浜坂道路Ⅱ期工事をやっている中で、これからどんどん増える可能性もある港湾線の駅の南側についても、これから拡幅工事が始まるようでもありますし、そういった意味では、そういった次に備えて、工務店関係の方々、建築業者の方々も動いているということを聞いております。この根拠というのは、議員のお話の質問の意図とちょっと合わないと思うんですけど、特に根拠というものはありません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 兵庫県が公表している新設住宅着工戸数というものがあるんですけども、その中では持家や貸家、公営住宅等の数字が新設、毎年どのようなのかってというような数字が出ております。平成元年、1989年以降における数字をちょっと積み立ててみまして、本町の貸家戸数というのが、平成元年からの33年間で193戸になります。そのうち2007年以降、直近15年間では僅か18戸だけです、新しく建った民間の賃貸が。一方で、持家は直近15年だけで373戸建てられて

います。賃貸の新設というのが非常に少ないわけなんですよね。本町で賃貸物件を探そうと思ったときに築浅物件というのはまずほぼないというふうになりますし、15年以上は経過しているのを当然だと思って賃貸物件を探さないといけないというふうな現状にあるわけです。これが、言ったら民間の賃貸の数なので、これが民間活力の結果ですよ。この町の住環境というのは民間活力だけに任せていて、時代の流れに任せていて、整備されるのでしょうか。御見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民間の活力が出るような、そういう行政側の政策、補助制度であるとか、そういったものを充実するというのが民間活力につながっていくという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 私も民間活力が出るような補助をしていただけたらというふうに思います。

では、どういった補助を考えられるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから、いろんな住宅の補助制度があるわけですけど、そういったものの中身をさらに再検討する中で、民間活力が出るような方向性を打ち出していきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 質問の順番を入れ替えます。4つ目にあるほうに行きますね。空き家について、本町の市街地においては、空き家の建物、本体が安くても土地が高く売れないケースが見られます。そのことについて取組の方策はないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところはありません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 必要性は感じられているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 上物にほとんど価値がなくても、土地価格が高価であるために、次の人の手に渡りにくい状況に現在なっております。どれだけ本町の市街地が高いかといいますと、浜坂市街地や若松辺りが、今高くなっているんですけども、坪10万円前後ですね。この価格がどのぐらいかといいますと、鳥取県内でいうと鳥取城北高校付近だとか、宇倍神社、布勢公園辺りと変わらない地価になっております。つまり、鳥取駅まで5分、10分の場所で空き家を買うのと同じ条件なんです、浜坂の市街地で買うのが。そのぐらいの土地の高さになっておまして、仮に50坪ぐらいの家

を買うとするならば、敷地が、200万円前後ぐらい変わってくるわけで、それは相当な負担に感じるだろうと。200万円前後違うというのは、本町の市街地から離れたエリア等で買ったりだとか、岩美のインター付近で買うのと、浜坂、本町の若松や市街地で買ったり、鳥取城北高校付近で買うようなのと比べると200万円ぐらい、土地で変わってくるのかなというふうになります。

自治体によっては、居住誘導区域等を設定し、その区域に新たに居住する方に対して税制上の優遇をしたり、土地取得代金の補助をしたりしていますが、本町では取り組めないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な補助制度については、担当課長より答えていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 定住に関する施策ということで、こちらでお答えさせていただきます。土地取得について補助をとということは、議員がおっしゃるような地価が高い状態を逆に維持する方向の施策になってしまう部分もございますので、必要性は感じておりますけれども、現状としては、少し難しい政策かと考えております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 一つ疑問ですが、担当課は商工観光課でよろしかったですか、町長の意図としては。

○町長（西村 銀三君） 議長、すみません。もうちょっとゆっくりと。言葉がちょっと分かりにくいです。非常に聞き取りにくい。

○議長（宮本 泰男君） 明確に説明してください。

○町長（西村 銀三君） ゆっくり、ぼそぼそ言わずに。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 町長の意図としては、担当課というのは、商工観光課でよろしかったでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれスタンスがあるわけですね。ですから、商工観光課は関係する場合もあります。ただ、住宅マスタープランは建設課で行っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 先ほど、私が述べさせていただいた住宅誘導区域等の設定等なんですけど、この辺りは市とかでいうと都市計画マスタープラン等に関わることでありまして、商工観光課の中身ではないかなというふうに思います。この住宅誘導区域というのは、新温泉町には都市計画マスタープラン等はないので、そういったものは明確には示されていないんですけども、兵庫県但馬地域で想定されている都市計画区域、そこがこれに当たるような形には考えられているので、旧浜坂町全体がその区域に当

たるような感じにはなるかなというふうに思います。

土地取得代金の補助が地価維持、分かるんですけども、地価維持をすると、地価は維持していいんですけども、現状が鳥取のほうに流れてしまうというところがあるので、地価維持というところをあまりに押ししてしまうと、これまでどおり土地が安いから隣町へという現状は打破できないというふうに考えられます。税制上の優遇等は、町長、考えられないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば田んぼ、農地を宅地に変える場合、いろんな規制があるわけですね。それから、宅地の値段についてもいろんな要件があって、宅地の値段が決まっておるわけです。そういった状況があります。購入しやすい状況、立地、そういうものによって、それから、買う側の所得の状況、様々な条件で、購入というのが決定されるという具合に考えております。ですから一概に土地が高いからという、そういう面も一部あると思うんですけど、利便性、様々な、病院に近いとか、利用の状況、お店が近いとか、様々な状況によって購入されるわけですから、一概に土地が高い、高いという、そういう側面性だけではないという具合に考えております。補助制度については、そういう購入をしやすくするような制度については、検討する余地があると考えます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 今言っていたいただいた農地から宅地等の付随する内容なんですけれども、私も市街地以外に関しても課題を感じておりまして、市街地とは別の内容で、農村部においても課題があります。集落においては、空き家があっても空き地がない。空き家があっても空き地がない。そのために、新しく家を建てることができないというふうな状態に今なっています。特に、本町の集落部の特徴として、集落内の道が狭くて家が密集していて、空いている宅地がないと。また、空いている土地といえば農地なんですけれども、農地を宅地にするハードルはとても高いというふうに私自身も感じています。規制を外したりするのに1年がかりだったり、そもそも規制が外せられないというところで、自分のライフプランを考えたときに、一旦、賃貸に住んで、町内で、村の中に家を建てようかと思ったときに、家を建てるには1年も待たないといけない、少なくとも、というような状況があったりすると、いや、1年待つのは難しいなど、子供も成長するしというところで、すぐに諦めてしまうというふうなことも考えられます。なおかつ、農村部において、私が家探ししている中で、土地について考えたのが、日当たりがいいのが農地なんですよね。とてもちょっとお米、羨ましいなと思うぐらいだったんですけども。空き家を除去する手間と費用が軽減されれば、まだ空き家があっても、そこを潰したり、何とかするなりして家に変えることができると思うんですけども、現状、使い勝手の悪い空き家があるだけだと、どうしようもないなというところが農村部において見られる傾向かなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家の利用については、様々な条件があると考えております。仏壇があって、空き家があっても実際使えない。現在、新温泉町には約360戸の空き家があるわけですが、じゃあ、それが全て対応できるか、お貸しできるかという、そういう条件も必ずしもない、そういうことが言えると思います。一面だけでなかなか難しい問題があるという具合に考えております。それから、盆に帰る、正月に帰るとか、そういうこともありますから、空き家利用というのは、非常に個々の状況によって大きく変わってくるという具合に考えておりますし、それについて町が関わる場合は、町がやっとなる空き家バンクに登録していただくとか、そういうことによってスムーズな対応は可能だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 現状、空き家バンクのほうが振るわないと言ったらあれなんですけども、やっぱり地域性なんだろうかね、貸し出すには厳しいなというものがあったりだとか、そもそも空き家バンクに掲載するのが嫌だなというふうな方が掲載されないというふうなことがよく見られております。なので、とはいえ、空き家バンクの制度自体はいいものだと私は思っておりますので、継続していただいて、より強化する必要はあると思いますが、空き家バンクだけで空き家問題が解決できないのであれば、それに対して策を講じていくのが町行政なのではないでしょうか。

空き家対策協議会等ありますけれども、空き家バンクの運営や、空き家どうしようかなというふうなことだけではなく、より多面的に、多視点で見て検討していく必要があるのではないかなというふうに思います。

質問、戻りまして、賃貸照会サービスに物件が載っていなければ、移住希望者の方に、この町には賃貸がないと捉えられてしまいます。現状、4社ほどある大手不動産ポータルサイトで賃貸物件の掲載、本町はゼロ件でした。ちなみに、お隣、香美町、岩美町は数件掲載があります。これでも全然多くはないんですけれども、調べた方からすると、あっ、この町にはないけど、この町にはあるくらいには思われるかもしれません。これを課題と感じているのでしょうか。また、その対応についてどのようになされているのかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町が直接賃貸についていろんな関わりを持つということは大事だと思っております。そういった意味で、賃貸に関する住宅関連の業者もいらっしゃいますので、そういった現状を一度調査しながら、今後の対応を考えていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 賃貸に関わる会社、あるんですけれども、工務店であって、不動産でないというのが、ちょっとネックになっているようです。香美町、岩美町で数件物件があるんですけれども、これの理由が、香美町は豊岡市の不動産会社が掲載し

ているから、豊岡市のほうはウェブサイトにもたくさん掲載するような、力を入れている不動産会社があって、その会社が香美町で物件を運営したりしていることがあって、香美町で物件を見つけられる。岩美町も同様に、鳥取市内の不動産会社が載せられる会社が載せているから、岩美町に物件があった場合、同様に岩美町にも載せている。新温泉町どうかというと、鳥取市とか豊岡市の会社が進出してきてもいいと思うんですけども、なぜか避けられているというか、市場の規模が、ニーズがないと思われているのでしょうか、この辺りは新温泉町よりもっと発展性のある町だと思っていますので、鳥取市、豊岡市の不動産会社を呼び寄せるというわけではなく、というのを勧めるわけではないですが、鳥取市、豊岡市から来ないのであれば、本町の会社をより民間活力を高めるための支援をしたり、関わり方をしてみてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町内にも不動産を対象に扱っている業者も現にいるわけですし、空き家バンクでも、現実、動いていただいているという実績もあるわけですね。やはり、まずは地元業者を大事にしていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 地元業者なんですけれども、課題としてある中の一つに、ウェブ上に載らないというのが課題なんです。大阪からUターンして地元に戻ろうと思ったときに、まず見開くのはウェブサイトです。ウェブサイトでないから、町に問い合わせたり、地元に住んでいる同級生や親、友人等に聞いて、あるいは、そこから大工さん、工務店に話が行って、何とかつながるといふような苦労をされているわけなので、ウェブ上で見えるような形にさせていただくことが戻ってくることを、あるいは移住されることを検討される方に対してのホスピタリティーになるんじゃないかなというふうに私は考えます。

次に移ります。町営住宅リフォーム、移住・定住、固定資産、農地など住宅に関する事業が複数の課に散らばっています。散らばっているからこそ担当課というものがよく分からなかったわけなんですけれども、住まいのことで相談しようと思ったときに、住民からすれば適切な相談窓口が分かりづらい状況があります。そうになると、例えば商工観光課所管の住宅事業のことを、間違っただけの課に尋ねた場合には、その間違われたほかの課の職員がちゃんと知っていなければ、適切な案内ができません。あるいは、たらい回しになることも考えられます。住まいという大きなジャンルについて、課をまたいだ情報共有、連携のための取組はあるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課をまたがったというよりは、商工観光課では、空き家バンク、移住・定住を担当しておりますし、建設課のほうは町営の住宅、現在97戸ですか、あるわけですけど、そういったそれぞれの所管課の立場で事業を行っているのが実

態であります。連携はあるかということですが、事業の連携はないにしても、情報の連携はあるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 情報の連携というのはどういったふうに図られているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こういうお話があったというふうなことは、それぞれの課でお話を、情報交換をしているというのが現状です。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） それは、担当者だったら当然そうしているだろうという予測でしょうか。

○町長（西村 銀三君） 質問の意味が分かりません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 仕組み的なものです。

○町長（西村 銀三君） ちょっと分かりやすい言葉で大きく。何か全然分からん。聞こえにくい。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そうですね、事業の改善について、本来であれば、事業に取り組む中での課題や住民の要望を知り、その後の事業に生かすものだと思います。ところが、課がまたがっていることで、課題やニーズを知ったとしても、これは自分の課では対応できないなと職員が思ってしまったり、事業改善につながらず課題が残ったままになります。それこそ先ほど町長が言ったように、理想的な形でこういうふうなニーズがあるんだけど、そちらの課でこういうふうに組み立てていったらどうかというふうに検討していくようにできていれば、しっかりと住宅に関するニーズを拾いながら、事業改善ができると思うんですけれども、現状、そのようになっているかというところと正直、職員の余裕がないために、仕組みをつくらなければ、そのような改善も難しいのではないかなというふうに思います。事業改善やニーズの対応が滞っていることは考えられないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう側面もあるかもしれないと思います。事業の所管しておる建設課にしても、様々ないろんな事業を抱えておりますから、情報交換がうまくいってない、それから、そういう住民対応、新しく住宅を求める方、賃貸を求める方に対する対応が十分できていない面もあるということはあると思います。そういったところを少しでも早く対応できるように検討をしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 前回、DXについても、課をまたがることですよ、そ

れに関しても、やっぱり機会をつくらないと、そういった話合いは発展しないわけで、それが機会をつくらないといけないなと思っても、年に1回、2回というふうな感じでしか集まれてないのであれば、住宅に関して全庁的に、全庁的じゃないですね、複数の課で集まって話し合う場というのを仕組みとしてつくらなければ、なかなかそういったことは行われなかなというふうに感じます。また、役場内での連携だけではなくて、住宅に関わる事業者などを交えた機会を設けることで町の課題やニーズを共有し、住まい環境の向上、民間活力の向上につなげることはできないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見はよく分かるんですけど、現実的に今の体制で対応できるかどうかという大きな課題があるという具合に考えております。理想像としては、議員がおっしゃるとおりだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 町の大きな課題でありますから、それに対応できるような体制を整えるべきなんじゃないでしょうか。建設課の人員を拡充したり、必要ではないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討をしてみたいです。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 次に移ります。町営住宅の改修、改築、建て替えの計画が必要と思われませんが、どのように取り組まれるおつもりでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町営住宅は7団地、23棟、97戸の管理をしております。最も新しい井土団地でも、建設年度は平成17年度、建設から17年経過しました。一番古い泉町団地は、昭和47年建築ということで50年経過いたしました。今後、管理方針を立てるということで、公営住宅等長寿命化計画を、この令和5年度に策定予定となっております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） その計画で解決が図られることは、どんなことでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 計画を立てるということです。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） その計画で解決が図られることは、どういったことが図られるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 改修計画を立てるということで、中身は計画の中に入るわけですから、その中身を決めるための計画ですから。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 昨年質問した中に、本町の町営住宅条例の中に、同居親族要件というものがございまして。同居親族要件は御存じでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問の中に、事前通告の中にありませんので、私は答えることはできませんけど、分かる範囲で担当課が答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 同居親族要件でございますけれども、町営住宅の入居条件の中に、単独では入れないと。親子関係等の2名以上の入居条件があるということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） その要件なんですけれども、本町の町営住宅が広いと、単身で入るには広いというところから、撤廃はすることが難しいというふうに考えられているかなというふうに思います。そこで、改修・改築、建て替えの計画、この計画の中で、そういったことも踏まえて計画が進められるだろうというところで、この同居親族要件についてもお話しさせていただきました。本町、この1人では入れないと、2人以上じゃないといけない。2人以上というのが、親族じゃないといけないというのが、同居親族要件になります。つまり、LGBTQにおいて、パートナーシップ制度のない本町は、男性同士のパートナー、女性同士のパートナー、そこに養子がいたりする方でも、2人以上であっても、本町の町営住宅には入れないという現状がございまして、その辺りについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日もLGBTの御質問がありました。そういった町の現状を踏まえた上で、LGBTの条例案をつくるとか、そういうLGBTの方々も住みやすいようなそういう環境整備をやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 私は、理解よりも制度だと思っておりますので、先に。パートナーシップ制度、早くしてもらえればと思います。

住宅の話にしっかりと戻りますが、住生活基本計画、住宅マスタープランのような、広く深い計画が必要と感じないでしょうか。奥八田地区の買物支援サービスがスタートしたように、集落で暮らす上での不安要素として、買物難民問題が上げられています、多くの地区で。買物事情等を含む住環境を検討するのが、住生活基本計画です。医療、福祉もこの計画で検討される分野ですので、医療、福祉に目を向ければ、交通政策やコミュニティ維持の視点も見えてきます。浜坂では、再建築が難しい物件や高齢化の影

響で空洞化が広がっており、向こう三軒両隣の福祉が心配されつつあります。集落部ではその環境はより顕著です。町営住宅の改修計画だけでは、こういったことには目は回らないわけですね。ですので、私は必要性を感じます。障がい福祉においても障がい者グループホームがいまだ建設されていないなど、障がいを持つ方にとって、住環境は改善の余地が多くあります。公営住宅だけではなく、福祉面もしっかりと含んだ調査と分析、そして計画が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町は少子高齢化であり、また集落も限界集落が増えている、そういう実態があるわけです。そういう現状をどう解決するか、それは例えば企画課が現在、地域運営組織の立ち上げ、そういうことで、どんどん集落が高齢化する、そういった中で、それぞれの地域で、単独で一つの村で考えるんでなしに、その地域全体で考えていくと。それによって地域の課題を少しでも解決する。そういう地域運営組織の立ち上げを行っているというのが現状であります。そういう地域全体の力、それを町も共にやっていくという、そういうスタンスで取り組んでいるというのが実態であります。様々な、買物難民の問題であるとか、いろんな医療の問題であるとか、課題はあるわけですが、一挙に解決できる、そういう方策はなかなかないわけですが、一歩ずつ取り組むことによって変わってくるという具合に考えて取り組んでいるというのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、町長が申しあげましたように、人口減少、あるいは少子高齢化が深刻さを増す本町におきましては、この問題もそうでありますけども、一つの課だけで解決できる問題ではない、他課にまたがる課題というのが、これからの、たくさんそういうことが出てくるというふうに思っておりますので、今でもそういう面で調整会議を図って他課にまたがる問題を調整会議で解決を図っていく。必要があれば、調整会議だけではなくて、今回のような組織の変更を行って課題解決を図っていくというふうなシステムといいますか、そういうようなことを今もやっておりますし、今後、ますますそういった課題解決が必要になってくるというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 地域運営組織は住まいをどうこうするようなものではありませんので、確かに住環境には寄与するかもしれませんが、そういったことは関与しませんので、また、一挙に解決できないからこそ計画的に数年間、長い目線で、広い目線で取り組むということが必要なのではないのでしょうか。直面する課題にそれぞれの課で1つずつ対応していただくのではない目線が必要かと思えます。

旧浜坂町住宅マスタープラン、温泉町マスタープラン、2003年3月、ちょうど20年前に作成されたものです。その中の分析、私はとてもすばらしいものだと思います。浜坂町マスタープランではこのように書かれていました。民間による借家供給が

少ないため、世帯分離や持家取得までの一定期間の借家ニーズが見られる。町なかでまとまった敷地は得られないので、町なか空き家を活用した公共賃貸住宅の供給が必要。役場へ年間に数十件の借家の問合せがあるなど、住宅を求める人が多く見られるが、町内に不動産業者がないため、空き家を借家として利用するといったことがあまり行われていない。

温泉町住宅マスタープランでは、町内からの転出者のうち、新卒者など単身者については、入居申込条件、入居期間が比較的短いことなどから、公共賃貸住宅とはなじみにくい。このため、民間との役割分担を図り、既存民間賃貸住宅の活用を図り、その良好な維持、保持、保全を促進していくですとか、次男、三男や小規模住居居住世帯の子を中心として、世帯分離を機に町外に転出し、就学年齢期を過ぎた単身者が大幅に転出超過といった結果として表れている。また、転勤者も町内に居住せず、近隣市から通勤するといったことが生じている。着工住宅のほとんどはおおむね持家である。借家は給与住宅を含めて、平成7年以前には毎年建設されていたが、近年にはほとんど建設されていない。

これらは本当一例ですけれども、20年前からしっかりと課題は把握されているんですよね。この課題に対して長い目線で、広い目線に対応していけばよかったのかなというふうに思うんですけれども、この2年後に町、合併して、この扱いがどうなるとするのはよく分かりませんが、井土団地以外はほとんど対処できていないような感じではあるのかなと思います。このマスタープランの中に書かれていた空き家の運用については、空き家バンクというのが全国的に広がる中で、本町も手をつけましたが、それでも課題を分かっているながら、手をつけたのはそう早くない段階でございました。

次に移ります。道の駅浜坂インターチェンジを中心とした交流の拡大です。人と自然と地域資源が触れ合う交流拠点をコンセプトにした道の駅がオープンして5年が経過しました。今年3月の岩美道路の全線開通、そして浜坂Ⅱ期道路の開通時期も見えてまいりました。新温泉浜坂インターチェンジのまちづくり拠点としての重要性が高まってきたと感じますので、インターチェンジ周辺の方向性を質問したいと思います。道の駅の主要機能である休憩、地域連携、情報発信、これらにおける課題はあるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 道の駅の課題、駐車場が狭い。ただ、ランチタイムであるとか、それから土曜日、日曜日、観光客が動くときの駐車スペースが少ない。それから、大型バスの回遊が極めて難しい、そういった課題があるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） それらについては、どのように対応していかれますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高速道路ができた場合、道路の下を利用させていただくような、

そういう構想を考えておりますし、将来的にはバスが入れるような、そういうスペースを使ってバスのUターンができるような、そういうスペースもできるのではないかと。それによって、これはどうなるか分からんのですが、高速鳥取－豊岡の高速バス構想、こういったものもあるようでありまして、そういったことを念頭に、今後の在り方を考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 鳥取－豊岡間の高速バス構想を含め、今後増えるであろう高規格道路利用者に、本町が素通りされないために、どのような取組を講じますか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高規格、浜坂Ⅱ期は、令和10年度を完成予定にいたしております。それまでに計画といいますか、案を煮詰めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 湯区でユニバーサル社会づくり推進を図っています。兵庫県は、ユニバーサルツーリズムの推進を強化する方針を出しております。本町では、道の駅が最もユニバーサルデザインに配慮された施設であると思っております。本町におけるユニバーサルツーリズム推進について考えはあるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県でのユニバーサルツーリズムに関する条例制定、また、観光庁において観光施設における心のバリアフリー認定制度が開始され、新温泉町では観光関連の補助金申請の機会を活用し、こういった認定推進を呼びかけております。

また、ハード面において、一昨年、昨年に続いて、令和5年度においても、観光産業の高付加価値化事業、国の補助制度でありますけど、こういった制度を利用して、チャレンジするという方向で準備をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 湯村温泉等の高付加価値ですが、町内ほかの施設等においてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、もう既に呼びかけておりますし、そういった制度を使って、バリアフリー化に個々の事業者にも取り組んでいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 心のバリアフリーの認定推進と、また今、多分言われているバリアフリーは身体障がいの方に対するバリアフリーの推進なのかなと思います。ユニバーサルツーリズムには複数の対象者がおりまして、身体障がい者であったり、乳幼児連れや妊産婦、外国人、思想・宗教への配慮が必要な方などですが、その辺り、どの分野に注力するというのは、方向性はあるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハードと同時に、ソフト、ハードの両方の整備が必要と、支援が必要だと考えております。障がいがある方、高齢の方、乳幼児や妊産婦の方などが必要とする情報の収集・整備と発信など、そういったことに力を入れていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） ぜひ、情報を集めていただいて、発信していただきたいなと思います。道の駅における現在の情報発信は、基本的にディスプレイやパンフレットによる発信をしております。しかしながら、ユニバーサルデザインを求める方の旅行では、事前情報をいかにゲットするかというものにかかっています。つまり、現地に行ってからどこが対応かなというのを探すのではなくて、事前にネット上で、こういうプランで行けるなというふうに考えられるのが、ユニバーサルツーリズムの計画で最も大きい部分になります。

ウェブの観光ページにバリアフリーの項目を設けて、ユニバーサルツーリズムに対応できる施設を紹介している観光地も増えてまいりました。旅先に1か所だけそのようなバリアフリーの施設があっても駄目で、複数あるからこそ、魅力的かつ安心して旅をすることができます。町内のユニバーサルデザイン施設やサービスをまとめて発信することは大変大事だと思いますし、これからバリアフリーな施設を整えるのであれば、そういったものをまとめて見やすくしてあげて、ああ、この町だったら温泉旅館だけじゃなくて、道の駅にも行ったらいいし、あそこに行っても安心して美しい風景を見れるなといって、旅をしていただけるのではないかと思いますので、ウェブ上での整備もしっかりとしていただけたらと思います。

次に移ります。町の交通を考え直す時期に来ています。また、技術の進歩が著しい交通、物流においても、浜坂インターチェンジ付近は拠点となり得ますが、デマンド交通や地域モビリティ、ドローンなどを見据えた開発について御見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このインターチェンジ、浜坂Ⅱ期に伴って、交通が、町に来る方が増えるか、それとも減るか。過疎が促進されるか、一方で増えていくか、大きな岐路に立っていると思っております。そういった中で、インターチェンジの周辺、今でも七釜、戸田、人口というか、建屋、それからショッピングということで、にぎやかになっております。今後、道の駅の事業者、すぐ隣にある事業者の移転などもあるようでありまして、こういった施設の在り方、こういった場所の在り方も含めて、車で、高速で来町される方にとっては、この栃谷口のインターチェンジは浜坂の玄関という感じになってくると思います。そういったことで、この周辺については、先ほど土地の値段のこともあったんですけど、田んぼもありますし、そういった周辺利用が進むような形で検討を進めていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 田んぼがありまして、個人がぼんと家を建ててしまうと大きな開発ができなくなったりするわけですので、やはり計画が必要なんではないかなというふうに思いますし、鳥取－豊岡間の大型バスの運通だったり、あるいはコミュニティバスが広域化するような流れもありますし、小型のモビリティ、あるいは自動運転による多発的な、多く運通するようなものの拠点が必要な場合もあります。そういったことを考えると、現在でも道の駅の駐車場が狭いというふうに言っておられました。大型バスの回遊が難しいというふうなことも言っておられました。土地が拡張されているんですけども、今後、整備に向けて、大型バスだとか、そういった車が多く出入りするような場所になるのであれば、考えられるのであれば、あそこ、ちょっと高低差ありますよね、新しく拡張した土地だとか、高架下、その辺りの道を、敷地をフラットにすることも考えて、フラットにしておけば、将来的に障害的なものもなくなって、より柔軟に対応できるものとなりますので、水路含めて土地部分の改良といいますか、整備が必要だと思いますけれども、ただ拡張してアスファルト敷くだけではなくて、そういった整備も必要だと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 参考意見として今後の見直しに、検討材料にさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 最後の質問です。観光客及び地域住民にとって価値ある場所となるために、雨などをよけられる高架下に公園を設けてはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高規格道路は県が進めておる事業であります。一方的にこちらが公園という提案も、提案はできるとは思いますが、今後の話合いの中で提案はしてみたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 高架下の駐車場も町からの提案ではありましたが、提案自体はできますし、県のほうも提案していただいて検討することは十分にできると。公園といいますか、遊具の設置ですね、広場と遊具の設置です。

ここについてのメリットはすごくありますので、11項目ぐらいあるんですけども、述べさせていただきます。1つ目、雨がばらつきそうな天気でも利用できますし、雨が降った後でも水たまりができづらく遊びやすい点。メリットです。2つ目、本町は年間降水日数が全国上位のエリアです。トップ10に入ります、都道府県の。鳥取県というのはトップ10に入るんですけども、年間150日程度雨が降ります。そのため屋内で遊べる施設が保護者から求められているところではありますが、土日も稼働できる屋内の遊び場等の整備は現実的に厳しいので、天候に強い高架下、とてもメリットです。3

つ目、但馬牧場公園の大型遊具は、冬季は雪の影響で閉鎖します。道の駅であれば、立地的にも冬季も使いやすいですし、高架下であれば雪も積もりづらい点。4つ目、真夏日の遊具は直射日光でやけどするような温度になってしまうことがあります。高架下であれば陰になることもありますので、リスクを下げられる点。5つ目、今後は、温泉地域の住民も鳥取等に出かける際に高規格道路を使うようになります。温泉地域の方にとっても使いやすい立地にある点。次、道の駅には多目的トイレがあり、ベビーカーごとトイレに入れますし、幼児を座らせておくベビーシートもトイレ内にあります。おむつ交換台もあり、授乳室もあります。ミルクを作るためのお湯も利用できます。乳幼児を連れながらも園児や小学生の子の遊びに付き合う保護者にとってはとても優しい環境であることです。次、喉が渇いたり、おなかですいたときに、自販機や売店で購入できます。ランチや軽食を取ることもできるので、何も不足するものはありません。また、道の駅の食堂には子供用の椅子や食器も用意されているので安心できます。コンビニやスーパー、喫茶店などのお店が近くにあり、何かのついでに寄りやすいエリアにあります。高規格道路ですが、6歳児未満の子はチャイルドシートの使用が義務づけられています。20分乗っていればすぐにぐずり出す子もいますし、そもそもチャイルドシートは一、二時間で降りて休憩することを推奨されています。本町付近で、インターチェンジ付近で子供が遊んだり休める場所は非常に限られているので、南から来ても、西から来ても、浜坂で降りるという選択肢を提示することができます。定番化することもできます。次、10番目、観光客に加えて、幼児、小学生を連れた子育て層や高齢者が集う場所になることで、道の駅の情報拠点としての機能がより強化されます。最後、11点目、道の駅にはフリーWi-Fiがありますので、スマホゲームや携帯型ゲームをしたり、アニメや動画を見たりする人も集いやすい点ということで、住民にとって非常にメリットがありますし、観光を大きな産業とする本町にとっても非常に活用のできる取組になるんじゃないかなと思います。

また、先ほどから申し上げているとおり、ユニバーサルデザインな施設として道の駅はございますが、この遊具に関しても、選定の中身でインクルーシブな遊具というものを設置してはどうでしょうか。インクルーシブ遊具とかいったりするんですけれども。今年2月福岡市は市内全区にインクルーシブな子ども広場を設置すると宣言しました。インクルーシブとは、誰も仲間外れにしない、みんな一緒になどの意味で使われる言葉で、障がいの有無や年齢、国籍といった特性に関係なく、誰もが遊べる遊具のことを指します。全国的に広がりつつある遊具で、兵庫県では稲美町、淡路市、小野市など、数か所にあります。明石市は来年度以降に2か所設置することを決めているようです。国内ではまだまだ珍しく、特に本町周辺ではそのような動きも見られないため、今、インクルーシブ遊具を設置して、皆さん、集えますよというふうなビジョンを描いて発表すれば、それなりに話題にもなるかなというふうに思います。本町の道の駅は、人権啓発をうたう看板も設置されています。啓発だけではなく、実際にみんなが一緒になって遊

べる場所をつくってみてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） たくさんの御提案ありがたいと思っております。高速道路を走っても、サービスエリアの中に遊園地らしきものがある施設もあります。そういった意味では、非常に夢のある提案だと思っております。一方で、高架下の利用については、これまでの土木、県とのお話合いの中では、あくまでも駐車場だけというふうな話合いが進んでおるようで、公園は無理と。遊園地的なものの設置は難しいというお話も聞いております。議員の御提案は大変いいなとは思いますが、県は、現状ではちょっと厳しいかな、そういうお話も聞いております。今後、話合いを、提案をしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君、質問事項を整理してください。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 県、私が聞いたところでは無理というわけではなくて、提案によってというふうな形ですし、それを口説くのが町のビジョンであると思います。

浜坂町住宅マスタープランでは、都市計画の視点で提案がありました。例えば浜坂市街地は市街地整備ゾーンとして、味原川の河川改修事業の推進や、住宅、商業、工業用地の確保などが上げられています。そして、私が提案している新温泉浜坂インターチェンジ付近はシビックゾーンとインターチェンジ周辺整備ゾーンというカテゴリーで記述が、浜坂住宅マスタープラン、20年前のものにあります。シビックゾーンというくくりでは、地域高規格道路のサービスエリア等、機能の誘致のほかに、住民はもとより美方郡等を対象に、教育文化的機能を重視し、交流サービスの機能を併せ持つ生涯学習園的公園等の整備、集積、複合化とあります。また、インターチェンジ周辺整備ゾーンというくくりでは、交通機能等の都市基盤整備、商業、流通業用地の確保とあります。

今後を見据えて、課題が見えていて、今後の動き方もR10年全線開通ですか、と言われましたけれども、長い目線で見ると、発展できるようなものにしていけばいいと思います。ドローンで言えば、ドローンの輸送経路は、今、空の道なんですけれども、それはおおむね河川の上空で整備される予定になっておりますので、岸田川が近い道の駅周辺というのも、ドローンにとってはありがたい場所なのかなというふうに思います。岩美道路は今月開通ですが、浜坂道路全線開通はまだもう少し先です。豊岡までつながるのもまだ先です。将来を見据えて整備するにはよいタイミングだと思いますので、住宅マスタープランであったり、この浜坂インターチェンジ付近の活性化について検討していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。最後に、決意の言葉をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな観点で御意見をいただきました。今後のプラン作成に生かしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって岡坂遼太君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時25分まで休憩いたします。

午前10時08分休憩

午前10時24分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、2番、西村龍平君の質問を許可いたします。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 議長より許可いただきましたので、一般質問をさせていただきます。西村です。よろしくお願いいたします。

今回の一般質問については、町のビジョンという大枠に対して3つの項目を設けて質問させていただきます。抽象的なところも入るかと思えますけども、御了承いただき、また町長のほうには御答弁お願いできればというふうに思っております。

まず、1点目、町長の掲げる町の将来ビジョンであるおんせん天国なんですけども、実現に向けた具体的なアクションプランについて質問をさせていただきます。将来に向けて、おんせん天国ビジョンを掲げていらっしゃいますが、次年度の予算の中に具体的な施策があまり見えてこないというふうに思います。いろいろたくさんの具体的なアクションプランを持っていると思うんですけども、策定されてると思いますけども、町長の中でお持ちの重点的なものを3つ、まず上げていただいてよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。このおんせん天国というネーミングは、平成29年、私がこの職に就いてから、旧、2つの町、ちょうど13年目に入った年であるわけです。合併して13年目。平成29年11月に就任させていただきました。実は、旧町の旧温泉、旧浜坂、共通項が温泉、これがおんせん天国という一つの大きなシンボルになる、そう考えて1点。それからもう1点は、町名が新温泉町、こういう名前、町名にふさわしい町、それは温泉ということ、その2点をメインに、おんせん天国を立ち上げたらもっともっと町の活性化につながっていく、そういう思いで取り組んでまいりました。

それから今年で2期目ということになりました。今回は、今年度、令和5年度の予算としては、大きく3つを上げました。まず、1点は、現在、旧温泉エリアでは、廃業された旅館が外資によってほとんど再度立ち上げる、そういう状況ができました。そういう点において、湯の量が、使用量がどんどん増えてくる可能性があります。それから、個別の泉源を持っている、そういった旅館もあるわけです。そういったところで、泉源保護をまずやる必要がある。そういうスタンスで泉源を、本当に永続的に保護して、温泉活用が持続的につながる、そういう視点で泉源保護を第一として考えさせていただいております。泉源保護と同時に、活用についても推進を図る必要がある。両方の面で、これまでから取り組んでおります入浴券の交付事業、これによる町外者への交付券の町

民並みの利用券の交付であるとか、子供たちへの入浴券の交付、こういったものを通して利用も高めていく、こういう視点でまず1点、考えております。

それから、2点目は、これはやはり、それぞれ歴史、それからお湯の質、温度、そういった、何ていいますか、固有の温泉、特に代表的な3つの温泉の知識をより町民の皆さん、それから町外の皆さんに深めていただく、そういう視点で、2つ目は「シン温泉検定」、こういうより知識を深めていただいて、将来、温泉に対するより認識を深めていただきたい、そういうことで「シン温泉検定」、検定制度、そういった受講をしていただくような形を2つ目に取りらせていただきました。

それから、3つ目として、現在も取り組んでおります庁舎内の取組、職員の意識、それから町民へのもっともっとPRを高めていただくというふうなことで、ロゴですね、封筒なんかにはもう既に入っておるわけですけど、一部入ってない課もあるわけですけど、こういったおんせんロゴを主要幹線沿いであるとか、これまでからまだ利用していない庁舎内の封筒であるとかリーフレット、そういった資料にもこのおんせん天国のロゴを、どんどん使っていきたい。そういうPRの中で、浸透を図っていきたい。そういう思いでこの3つを取り上げさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） まず、1番目の泉源保護なんですけども、これは何か予算的には、何か上げていらっしゃる項目、今回ありましたっけ。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算面では、大きくはつけていないわけですけど、この予算はどうだったいな。（発言する者あり）一応、審議会の関係で予算をつけております。（発言する者あり）

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 「シン温泉検定」は、私も今回、重要施策の中で初めて見させてもらったんですけども、これの狙いというのは何なんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 文字どおり、この但馬検定があるように、この新温泉町の温泉についての知識を深める。それによっていろんな講座を当然持つわけですけど、講座を受けていただいて検定証を出す、そういう中で町民、町外の皆さんに、より新温泉町の3つの温泉のよさを知っていただく、そういうものであります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 検定というのは、約10年ほど前から、いろいろ奈良検定ですとか神戸検定とか、いろんな検定事業がブームのように出てきました。なぜ今さらというのがあるんですけども、これは「シン温泉検定」を受けて、何か称号を得た方が、例えば奈良検定であれば、町歩きのガイドができたりとかするんですね。そういったところって何かあるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な内容については、まだ私も承知をいたしておりませんが、よりPRにつながる知識の、特に町民に、まず地元、住んでいる町の温泉のよさを知っていただきたい。そういうのが第一の目標であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） でしたら「シン温泉検定」自体も、町民の方にもぜひたくさん受けてもらいたいというような狙いもあるってということですかね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい。まず町民が、一番にこの温泉のよさを知っていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今の検定がそういう形であれば、町内のロゴとしてもロゴをいろいろ町内の中で持って歩いてもらってということで、おんせん天国を広めたいというところがあるということなんですけども、いわゆる、これは町内向けの施策だと思うんですけども、当然おんせん天国、町外、要するに観光客を誘客する上での重要なキーワードにもなると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。この町に住んでいてもこの町のよさをまだまだ熟知していない、そういう方もいらっしゃいます。特に子供、小学生、中学生の皆さんには、町のよさを知っていただいて、それぞれの温泉の歴史、それが実際の生活にどうつながっているか、そういったところを知識として勉強していただきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それでは、町外に向けてもおんせん天国をPRして、交流人口を増やしたいというような思いは、町長の中でも町内向けと町外向け、おんせん天国という大きなビジョンについては、どのぐらいの割合ですか、町内と町外と。力のかけ具合を教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 両方、五分五分ぐらいなつもりですけど、やはり町民が一番です。7・3ぐらいかなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 町外向けのほうも、町内のほうに重点を置きながらやっていくということだとは思いますが、町外に向けてPRするときなんですけども、この具体的なアクションプランというのは、今お聞かせいただいた中にはなかったんですけども、町外向けでは何か、おんせん天国を使ってこうしたいというところは何かありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町外向けのアクションプラン、まだそこまでは考えておりませんが、予算が46万円ほどしか上げておりませんので、そういった範囲内でPRしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） これからということであれば、でも、もう6年目に入られますから、やっぱり、私は町外向けの交流人口を増やすということに、ぜひ重点を置いていただきたいというふうに思っております。そこで、考える上で重要なところは、やはり温泉が3つあるからということ、自己満足で終わってしまったら駄目だというふうに思っています。

日本全国に宿泊施設を持っている温泉地、これが日本全国で幾つあるかっていうのは町長、御存じですか。聞いたことないですかね。

はい、言います。日本全国に宿泊施設を持ってる温泉、これウェブサイトで検索すると出てくるんですけども、多いところでは3,133、少ないウェブサイトでは2,950出てきます。その中で、自治体が約、自治体の数で割っていくと、一つの町とか市あたりで、3つか4つ持っている町とか市も、やっぱり結構出てくるわけですね。その中でこのおんせん天国、新温泉町、どういうふうにPRしていくかっていう差別化が必要だと思っております。

おんせん天国っていいながら、全国には3,000の温泉を持つ宿泊施設が、温泉地があるわけなんで、そういったところの差別化というのは、町長の今の頭の中にあるこういったキーワードっていうのがもしあれば、教えていただいてもいいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どう差別化を図るか、これはやはり、数値で出せば一番いいんですけど、温泉の効果、例えばどここの温泉は、日本一健康寿命が1番だとか、そういう数値が具体的にあればいいなと思っております。当町でも、この2日前も100歳のお祝いがあったんですけど、26人目の100歳の方であります。100歳以上の方は県下でも一、二というふうな、人口比にするとあるわけですけど、この、何ていいますか、実際これという決め手は、なかなか差別化というのは、難しい面があるかなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 実は私もそう思っていて、差別化は難しいと思います。ただ、差別化をつけていかないと、3,000の中から選んでもらうということをしていかないと、新温泉町に来てもらうことはできませんので、湯村温泉含めて。あと、浜坂温泉とか七釜っていったら、もう知らない人のほうが、もう本当に多い温泉地になりますので、そこで選んでもらうという差別化については、待ってても来ないと思うので、ここは商工観光課なり企画課なりで、おんせん天国室で、その後ろにつながるキー

ワードを幾つか持っていくような検討の会議体をつくって、そこでやっていかないと駄目だと思いますので、改めて、やはり自己満足で終わったら駄目だということと、やっぱり3,000日本全国にあって、もっと言えば、海外から見ると温泉っていうのは日本全国が温泉なんですね。新温泉町というのは絶対に選ばれる可能性が非常に少ないというところがあるので、そういったところを注意しながら、差別化という会議体をぜひつくって、ぜひここまで上げたビジョンなので、それを具体的にアクションプランをつくっていただければと思います、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 差別化、特徴をより出すためにはどうすべきか。先日も、この11月のカニの初競りで、200万円で落とされた事業者の方が、役場に挨拶に来られたんですけど、浜坂のカニの知名度は本当に、あまりないというふうなお話をしていました。実際には、浜坂のカニは素晴らしいわけですし、揚がる量も極めて多いわけですけど、認知度、PR、宣伝が極めて行き届いていない。そういうお話もいただいております。

この温泉についても、同じことが言えると思っております。この差別化、例えば特徴としては、浜坂地域では約700所帯にお湯の個別配湯、湯村温泉では約400世帯に個別配湯をしている。毎晩家で温泉が楽しめる、そういうメリットといいますか、PR材料はあると思っておりますので、そういった面も含めて差別化につながるようなPRを考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今、カニの話出しましたが、まさにそのとおりだと私は思って、もう湯村温泉が独自にキャンペーンをしてどうとかっていうところは、今の背景を見ても、もう難しい、難しいというか、差別化をつくるという上で言うと、もう新温泉町が総力戦でかかっていかないと駄目だと思ってるんですね。湯村プラス浜坂のカニ、湯村プラス牧場公園の雪とか、そういったところを湯村プラス何々というところが必ず必要になってくると思います。

そうやってきたときに、総力戦って私申し上げましたけども、今町内に観光協会2つあります、浜坂と湯村温泉。いろんな活動報告を見てましても、やはり、湯村温泉の観光協会のやることは、旧温泉町と旧浜坂町の間で止まってしまうんでね、それがやっぱり浜坂まで融合しないというところが、非常にやはり感じておまして、そういったところを、いよいよ総力戦というところの部分でいうと、一つにすべきだと思います、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一つの町に、昔からある合併前の観光協会がそれぞれ残っているということ、それによる事業の一体的推進がいま一つ難しい面もあるということは承知をいたしております。湯村温泉観光協会、浜坂観光協会、こういった2つの協会を一

つの組織として運営するために、振興協議会をつくっております。振興協議会の中で、2つの観光協会の連携を図っているというのが現在の状況であります。私も2つの観光協会は要るのかなという、やはり一つの町、商工会も一つになりましたし、観光協会においても、やはり一本化が将来的には必要になる、そのことによって、議員が言われるように総戦力戦、戦力アップにつながっていくと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 本当に、温泉プラス何とか、これがやはり体験型の着地観光でもあると思いますし、やはりジオパークとかいろんなところを、今後、湯村温泉も使っていないと、こんだけ観光地を持った温泉地って実は、そんなに多くはないんですね。草津温泉とかいろんなところにしても、箱根もそうですね、大涌谷しかないとか、ここまで本当に観光地を持っているところが、そういった観光商品を組み合わせさせてやっていくということをやっていないと、今後は勝っていかないと思いますので、ぜひ、町長の任期中の1年前ぐらい、来年度ぐらいには一つにできませんかね。観光協会を来年度ぐらいに、一つにできないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの組織のそれぞれの考え方がありますので、町が一方的にやれということはなかなか難しい状況もあると思います。その辺は話し合いを進めていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 多分話し合いでは無理だと思います。もう、多分できるのは町長しかいないと思うので、トップダウンでやっていただくしかないと思うんですね。本当に総力戦やっていないと、もう入り込み客数も横ばいで、微減とかしている状況ですし、ここ10年見ても、そういったところが変わっていませんので、ぜひ、その辺りを、ゴールの年次を、私はもう本当に、もう待たなしで来ていると思うので、来年度ぐらいにはぜひと思っておりますが、もう一度コメントをお願いできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれ湯村温泉観光協会、浜坂観光協会に話をしてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君に申し上げます。

ただいまの質問は、他の団体に関する内容ですので、本町の行財政に対する質問に変えてください。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） いや、議長、非常に重要な、観光政策に関する重要事項です。そこは、私の考えの中ではぶれませんので、よろしく申し上げます。

質問替えます。先日、日本海新聞のほうに観光芸術大学の記事で、ドイツの学者のコメントが載ってました。湯村温泉は、団体旅行がなくなるという変化に、町としても対

策を打てていないというドイツの観光学者のコメントが正式に出されました。

これについて町として、旅館が頑張るべきだというふうには思うんですけども、町として企業系の団体旅行がなくなる上での何か対策、施策、そういったものを何か打ち出しの提言というのは出せないものでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バブル崩壊後、団体旅行がもう、どおんと減りました。それによって、特に湯村温泉は団体客でにぎわっておった、そういう流れが大きく変わった。現在は個人旅行、家族旅行、そういう状況があります。そういった中で、合併後、5年後ぐらいから廃業が始まった、そういう状況でありました。

ここに来て湯快、大手旅館が廃業された旅館を購入されて立て直しされる、そういう流れがずっと続きました。そういった意味で、やっと外資の参入によって、これまで廃業された旅館もやっとよみがえってきたな、そういう状況があります。

それから団体の、これから団体客が増えるかということなかなか難しい。そういう政策はということですけど、昨日もラジオ聞いておりましたら、観光庁が団体の割引制度を導入したいとかということもラジオで言ってました。団体客を増やすような施策を考えてみたいというふうな報道もありましたんで、それは町も、そういった報道を受けて、より団体客が増えるようなこともやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） これはまた、おんせん天国の話ですけども、例えば、おんせん天国掛ける農業、町長もいろいろ言っていらっしゃいましたけども、そういったところで何か新しい方向性が、対策として打てるようなものができればいいかなと思っているので、その辺りはそういった記事も出ていましたし、本当に湯村が、これから団体を脱皮して、個人旅行に向けていくところのスタート地点にあると思うので、旅館自体は頑張っているんだけど、町が何かそこにサポートできないかということも、ぜひその辺りも考えていっていただくきっかけにさせていただければと思っていますので。先日新聞に出ていましたので、おんせん天国と掛け合わせて、ちょっと発言させていただきました。

続いて、次の質問に移ります。

おんせん天国を掲げられて、肝煎りのおんせん天国室を立ち上げましたけども、そのおんせん天国室の、今の現状の成果と反省、それと具体的ミッションですね、これがどういったところに、将来的に成功の姿というか、どこを目指すべき室であるか、おんせん天国室の今後の方向性のコメントをいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国室が立ち上げによって、外部的にはいろんな流れが変わってきた面が多々感じております。例えば、温泉総選挙というのがありました。これで、環境大臣賞を2019年いただいておりますし、2021年には、地方創生大

臣賞もいただいております。それから、これは湯村温泉が全国名湯百選にその後選ばれております。

それから昨日も一般質問であったんですけど、フォーラム、いろんなフォーラムも新温泉町で開催できるような、そういう流れも、外部から積極的に話しかけががあります。今回3月11日ですか、温泉学会全国大会というのも開催できるというような流れもできておまして、対外的に非常に、このおんせん天国のネーミングの効果は大きいと考えております。そういった流れ。

それからやはり、これは関西地方からのそういう外資、今回は関東からも外資が入ってきて、湯村温泉の価値といいますか、そういったものの見直しがあり、新規参入ができていくというふうなことに繋がっているということで、おんせん天国のネーミング、それから新温泉町の持つ温泉の魅力が徐々に高まってきた、そういう状況があるかなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私の質問は、おんせん天国室の意義というか、成果と反省ということなので、ちょっと、若干今のコメント違ってたんですけども、私が考えるおんせん天国室の存在意義でありますけども、やはりほかの課との横串のコラボレーションだというふうに思っています。おんせん天国掛ける、例えば健康福祉課、ここで出てくる答えはユニバーサルツーリズムなんですね。温泉プラス健康福祉で、ユニバーサルツーリズムの何ができるかというところが考えられたり、それとか、おんせん天国室掛ける農林水産課に関して、温泉掛ける農業で何ができるかというような、ほかの課とのコラボレーションだと思っています。今までそういったほかの課とのコラボレーションはおんせん天国室はあったでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘の件については、例えば温泉プラスツーリズム、ツーリズムといえば福祉であるとか、いろんな、建築に関係すること、福祉に関係すること、様々な、交通に関係すること、全て関係してくると思っております。日常生活が全て関連するというふうなことで、各課の連携をする中で、所管課との連携、チームプレーになると思っておりますので、そういう視点で、それぞれの課の課題プラス温泉、そういう視点で取組を進めておるといのが実態であります。

ロゴを使うとか、封筒にそういった町のおんせん天国を使うとか、そういった話合いの場も庁舎内で行っておりますので、今の、議員の御指摘をさらに強化していきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） そういった情報交換とかその辺りは、基本的に当たり前のことになってくるので、私が申し上げたいのはおんせん天国室に、あそこまでスタッフもいて、ちゃんと室だということをつくっているの、ほかの課とのコラボレーシ

ンによって、それで化学反応が起きて本当に新聞でトピックスになるような、温泉を活用した何かが発明できるようなことがあればいいと私は思っています。そういったところの、今の部分でいうと普通に情報連携でできてしまう普通のことなので、もっと高いレベルのことを目指すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでも、町外の方々からもいろんな御意見をいただいて、具体的にできるものは取り組んでおります。いろんな知恵の提供を、西村議員は、交通、観光のプロでありますので、ぜひまた教えていただけたらありがたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ、そういった高いところを目指して、おんせん天国室が今後、本当に発展していけるような動きを期待したいと思っております。ここでは特に回答出ないと思っておりますので、そういった提言をさせていただいて、次にちょっと移らせていただきます。

おんせん天国の最後になりますけども、おんせん天国ビジョンを遂行していくことによって、町民へもたらす効果。あと、町外向けにもたらす効果っていうのは、何か考えがありますでしょうか。町内向け、町外向け、よろしくお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 効果というか、新温泉町が持つ自然の恩恵を最大限生かすというのが大きな目標であります。やはり元気で長生きというのは、一番、最終目標にすべきだと思っておりますし、同時に、この温泉活用によって地域の活性化につなぐ、その2点が最大の、この温泉の在り方かなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ここの辺りも、今後のいろんな検討課題として、何か打ち出せるものを、ぜひ考えていただければと思っておりますので、これもここで回答は出ませんので、また今後の検討課題にさせていただければと思っております。例えば町内向けについては、例えばですけども、3つの温泉がありますので、その温泉を巡るシャトルバスとか、それも町民向けの無料シャトルとか、そういったところが考えられないとか。

町外向け、これは定住促進にはなるんですけども、今、温泉を配湯する浜坂の料金帯、これは湯村も、湯村はちょっと料金は分かんないんですけども、やはり60万円とか80万円、やっぱり温泉を引こうと思ったら、自宅に引こうと思ったらお金がかかるので、そのところを、例えば無料にするとか、そういったところで移住・定住が図れないとか、そういったおんせん天国ビジョンを遂行していくことによる町内向け、町外向けの、そういった具体的なプランがあったらいいとは思っておりますので、ぜひそういったところの検討のほうも今後進めていただければと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数年前に浜坂地域では、温泉加入料金の値下げをさせていただ

きました。一方で、現在民宿、旅館に、浜坂エリアでは配湯をしているわけですが、配湯制度の見直し、それによってぜひ消費を増やす、どんどん今消費が減って、お湯の消費が減ってます。家が、民家がなくなったり、高齢者の減少で使用が大幅に減ってきておりますし、加入も18年前からすると、100軒以上浜坂エリア減っております。そういった意味で料金制度の在り方、特に旅館、民宿の使えば使うほど大口、高くなるというふうな、観光協会からも申出があります。そういった、何ていいますか、もっと消費が増え、そして民宿、旅館も安心してお湯をもっともっと使っていただけるような、そういう制度、料金制度の見直しを令和5年度実験的にやってみようということになっておりますので、そういった制度の在り方も含めて、温泉をより地域の皆さん、観光客の皆さんに使っていただけるような、そういう方向性を考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 移住・定住にも使っていける施策だとは思っていますので、そういったところも、本当に、かなりの低額で家に温泉が引けるとなると、空き家のほうに住んでみようかとかいうところも出てくると思いますので、ぜひ今後検討をしていただくような機会を持っていただいて、ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。2項目めの、町の主要な公共施設、特に赤字施設の存続に向けた議論の必要性と今後のビジョンについてということで、移らさせていただきます。

多くの町営施設を保有を、我が町はしているんですけども、中には多額の税金の補助を受けて運営されています。前例踏襲ということではなくて、この際、存続をかけた事業の見直しが必要であり、中には巨額の改修と、撤退が必要な施設もあると個人的には思っております。逆に、削減をして資金を捻出して、将来への有望な案件への新規投資、要するに撤退と新規投資、こういったところも必要だというふうに考えております。

具体的な施設として、3点ちょっと上げさせていただきました。まず、1つ目、リフレッシュパークゆむらです。次年度も、改修費で約3,500万円が計上されております。老朽化のため改修費用は、今後10年の累計でどのくらいが必要になるのでしょうか。まずそのところだけ教えていただければと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 単純に費用と収入だけでこの施設の運営をしているわけではない、これまでの経緯というものがあつたわけなんです。役割、リフレッシュはリフレッシュ、それぞれの施設の役割があつて、今日に至つておると。そういった意味で費用だけという面で考えることはちょっと無理かな。それによって福祉であるとか、健康であるとか、そういったプラス面も当然あるわけなんです。それから観光的な位置づけ、そういった全体的な考えの中で、この施設があるということをもつ御理解をしていただきたいと思います。

現在リフレッシュパークにおいては、年間約8万人の利用があります。利用者の7割が、実は年間パスの方が多いというのが実態であります。かつては観光客が半分以上を

占めていた時期もあったんですけど、現状は地域の方々が圧倒的に増えてきたという状況があります。一方で、温水プールについては、町外の利用者も多いようであります。ペアで入ったり、パートナーと入ったり、そういう方もまだまだあって、この温泉プールの人気というのは、魅力は大変あるなど考えております。現状、観光誘客、それから交流の場としては、一定の成果を上げているという具合に考えております。

議員御指摘の、今後の費用10年の累計ということでありまして、今後10年間の改修改装費、担当レベルでは約8億円ぐらいと見ております。そういうふうな状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 町長、ありがとうございます。びっくりしました、8億円。

今これ行政なんで、あれなんでしょけれど、企業運営を考えていくときに、8億円かけると8億円の収益を生まない駄目だということになります。その算出が経済効果を生むのであれば、私はありだと思っています。経済効果、要するに湯村温泉にそれだけ人が来て、リフレッシュパークがあるから湯村に行こうかという効果があるかどうか、その辺りいかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉、大体平均20万円ちょっと出ておるわけですけど、20万円掛ける1人が幾ら使うか、仮に2万円とすれば、20万円掛ける2万円、40億円の経済効果、3万円としたら60億円、それから交通であるとか土産であるとか、そういった地域に落とすお金が幾らになるか、そういう計算になると思います。そこは経済効果プラス雇用の在り方、かなり雇用も増えております。そういった意味では相当数あるかな、数値はちょっと、正確には申し上げるのが難しいかなと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私は経済効果非常に薄いと思っています。今の計算でも人が来ればなんですけども、来たい施設なのかどうか、要するに町外から選ばれる施設かどうか。そういった魅力ってリフレッシュパークの魅力、それ考えたときにはいかがでしょうか。町外からリフレッシュパークに来たくなる魅力、これは何でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつては非常に、第三セクターということで、立ち上げは非常に、町外、全国から視察がありました。一方で、各市町に温泉掘削で、温泉が出ない町はないという、そういう流れもあったりして、現状に至っているというのが実態であります。

魅力につきましては、温水プール、それから展望台の、水着が要るんですけど、水着で入る露天風呂、こういったものが魅力かなと思っています。（「議長、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、担当課と会社の役員会等で新たなイベントを検討しております、そのイベントについてはインバウンド等も意識した施設の、例えば今、町長が申しあげました露天風呂等の魅力を生かして、集客を図るような新たなイベントを検討しておるところでございますので、そういった中で、外からの集客ということを検討しているところでございます。

先ほどもありましたけども、地方自治法におきましては2条14項、最少の経費で最大の効果を上げなければならないという規定がございますので、今言われたような赤字額をどうするかということについては、当然、法の規定に基づいてそういう考えは持つべきであるというふうには思います。ただ一方で、同じく14項におきましては、住民の福祉の増進に努めるとともにということがございますので、そういった中で、なかなか民間企業の立地が期待できない中山間地等におきまして、第三セクター等が産業振興、あるいは雇用の創出、地域活性化、そういったことを担ってきているのが、町長が申しあげました経緯としての第三セクターでございますので、その辺も勘案しながら、今後のイベント等にも取り組みたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 副町長は取締役でいらっしゃいますので、本当に厳しいことを言うようですけども、町内のための施設なのか、町外から誘客するための施設なのか、そこは大きな分かれ道があると思います。町内であれば、ここまでだったら赤字を出してもいいっていうのがあると思います。そういったところも含めて、ターゲットがどこなのか。今のインバウンドを誘客するって言っても、多分年間、今考えて目標数値、私が出せて言ったら、多分、50人とか100人とかっていうレベルしか出てこないと思うので、そういったところでは、こんな8億円は到底打ち消せないレベルの話です。であれば、普通の民間企業であればここで撤退しますね。撤退と存続、存続するのであれば、今ずっとおっしゃっていただいていた過去の栄光はもう要らないと思ってます。今後のビジョン、10年後にこういった施設をやるから、これだけ海外から来てもらって、国内からも来てもらって、大阪から、東京から、これだけの入場料があるから、ほんで、あと原価、人件費、維持費、そういったところがあって、年間例えば1,000万円の黒字が出て、これを例えば20年、30年続けて返していくんだというような、もう本当に僕らもよく書いてましたけど、A3、1枚物でビジョンを書いてもらうようなことを私は必要ではないかというふうに思ってます。そういったところの具体的な話というのは取締役会とかでやってらっしゃるんですかね。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 役員会のメンバーといたしましては、旅館の経営者の方、それも複数おられますし、やはりいつも言ってますのは、コロナ等の経営環境が非常に変わってきている中で、やはりそれにマッチした、先ほど言いましたイベントであったり、

そういう集客であったり、そういったことを早め早めに手を打っていくということがやはり経営という観点におきましては、いつも役員会のところにおきましては、そういったかなり厳しいシビアな議論もしているということでもあります。先ほど修繕費の話がありましたけども、それまでに、それも含めた中で、今後の在り方というものを検討する中での話でありますので、それがそのままの執行につながるということではないというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） いろんな形で、企業目線というか、そういったところはいろんな会議体の中でぜひ話をしていただきたいというふうに思ってます。

これ、リフレッシュパークというのは、K P I、要するに目標数値、これは出てたんですけど。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 直営事業であったり、指定管理の事業、目標数値というものはその部門ごとで毎年度設定をして、そこに対して今どうかというふうなことは随時報告、検討してるところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今聞いたところでいうと、非常にリフレッシュパーク、厳しい環境だと思ってます。存続か撤退かというところであれば、今のこの部分であると私は撤退しかないかなというふうに感じざるを得ないところですので、ぜひそれを撤廃するようなビジョン、そういったのをぜひちょっと見てみたいと思いますので、副町長のほうでも描いていただくような形ができればありがたいというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

続いて、2つ目の施設に移ります。ユートピア浜坂と松の湯のこの2つの浴場です。2つのこの大衆浴場は、令和2年度の営業収支は2,000万円以上のこれも赤字だと思ってます。ここもそれぞれやっぱり老朽化で補修が入ってくると思うんですけども、これも同じように今後の見込みの補修費、どのぐらいかかるかというのをお持ちでしたら教えていただきたいんですが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ユートピア浜坂においては、昨年、約1億円かけて改修をしたところでありまして。そういったところで、この施設の老朽化対策は手を打っているというのが現状であります。このユートピア浜坂も、福祉、それから健康維持、それから触れ合いの場として活用されているというのが現状であります。また、福祉避難所にもなっております。そういったことで、目的が入浴のみならず、多面的な視点でこのユートピアを運営している。一定の赤字はしょうがないといいますか、出ることを念頭に運営されているという、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

- 議員（2番 西村 龍平君） 銭湯と同じような位置づけなのかな、要するに地域住民とか、そういった方々に貢献してる施設かなとは思ってます。ただ、ユートピア浜坂と松の湯、多分歩いて七、八分ぐらいの距離だと思いますけども、果たして2つ要るんでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） すぐ近くに松の湯があります。松の湯の場合、どうしても夏場や、最近、冬でも多いんですけど、キャンプを、サンビーチを利用される方の利用が多いと聞いております。そういった中では一定の機能の使い分けはできているという具合に考えておりますが、老朽化も大変激しいというのが実態でありますので、今後、再検討、見直しをする必要があるという具合に考えております。
- 議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） ユートピア浜坂自体、そんなにビーチから遠くないです。あのぐらいの距離に銭湯があるというのは、そんなにビーチはないと思うんですね。ですので、私はユートピア浜坂だけで、サンビーチとか、あとキャンプの方とか対応できると思うんですけども、いかがでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 距離だけでいえばそういうことは言えるかも知れませんが、これまでのあそこに造った経緯というのがありますので、そういった点も十分検討しながら今後の在り方は見直しも含めて考えさせていただきたいと思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） 修繕費についてのちょっと回答がなかったんですけども、修繕費、これからどのぐらいかかるかっていうのは何かお持ちですか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） また後ほどお答えさせていただきます。
- 議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） ごめんなさい、通告になかったので今の質問は結構です。すみません、通告してたらと思ったんで、間違えました。ですので、今後の修繕費とてんびんにかけて、私はもう1つで十分じゃないかと思っておりますので、その辺りは1つにさせていただくような形で、ここも選択と集中だと思うので、ユートピア浜坂に例えばもうそのリソースを集中させる。今、実はユートピア浜坂でもお盆とか年末年始に時短、時短っていったら時間を短縮して営業しているのは御存じですかね。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 現状をちょっと担当課に確認させます。
- 議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） 私、近所なんで風呂入りに行くときよく出てるんですけど、例えば元旦とかが19時までとかね、そういうのが出たりするんですね。ただ、周り

から見ると稼ぎどきなのに何でこんなに時間を短縮するのってというような、どっちかいったら商売、商売っていったらちょっと語弊ありますね、入っていただく方のニーズがあるのに時間を短縮しているというようなところが、逆行してるケースもあるように思います。ですので、松の湯とユートピア浜坂、これを1つにすることによってその辺りのサービスの部分も改善させてもらえればいいかなと思ってるので、そういったところは、これも今回答えできないと思いますので、この町有施設もぜひ検討の土台に上げていただければと思うので、よろしくお願いします。

続いて、3番目、ジオパーク館です。ジオパーク館は、今、昨年度1,900万円、税金が投入されています。今年はたしか新しい予算では2,000万円ちょっと超えたぐらいの維持費の予算化されていますけども、このジオパーク館については、今後のビジョンというか、その辺りをどう思ってるかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ジオパーク館、もともと水族館があったところを改修してジオパークということになっております。これは山陰海岸ジオパークの中核的施設となっておりますし、合併した最初の町長、馬場町長の提案でこのジオパークが推進できました。そういう意味で象徴的な施設だと思っておりますし、山陰海岸の歴史、それからこの地質であるとか成り立ち、そういったものが非常に分かりやすく提示されている、そういう施設であります。当然、無料で入っていただいておりますので一定の赤字ではあるわけですけど、非常に大きな役割を果たしていると思っております。山陰海岸ジオパーク、約120キロの中心部分にあり、非常に役割は大きいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） このジオパーク館があることによって、今、ジオパークの再認定がまた2年後に参ります。これに対してのプラスのメリットってあるんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 世界認定がイエローカードということで大変厳しい状況も聞いておりますが、一定のイエローの原因を今ジオパーク関係者で再検討、見直しを図っているところであります。2年後にはクリアできるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 以前、一般質問で聞かさせてもらったんですけども、岩美町のジオパーク館は県立になってます。ここのジオパーク館は県に移譲とかできないんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここについてはそういう話は今のところ出ておりませんし、豊岡市に事務局、本部がありますので、ちょっと難しい面があるかなと思っておりますが、実は今、この新温泉町のジオパーク館に県の豊岡市にある事務職員をぜひ派遣してほしいという要望もしたんですけど、なかなか受け入れていただけないという状況もあります。

すので、ここを県にするということはもっと難しいかなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 最後一言だけ。先ほど無料で貢献してるということで話しされたんですけども、無料イコール旅行会社に伝わらないんですね。無料施設は旅行会社としては手数料が入ってこないのので、全く情報がないという施設になってます。100円でもいいので、100円っていう施設あるんですよ、日本全国でも。これは多分旅行会社と契約するための料金設定だと思うんですけども、100円とか50円とか、そういった入場施設もあって、それを旅行会社と契約してます。契約には多少の手数料がかかりますけど、せいぜい10万円とか15万円ぐらいで契約できたとした場合に、修学旅行とかを担当してる営業マンとか、そういった方の目に入るんですね。目に入ったときには行程を組んでくれる可能性があるのので、例えばジオパーク館って絶対に教育旅行に非常に最適な私は施設だと思ってます。あそこで説明受けると本当に、ここは火山だったんだとかよく分かってもらえるので、ぜひ有料にしちゃ駄目かと。これ香住も香美町もたしか無料だったと思うので、有料というのが御法度なのかどうかということを一回聞いていただいて、もし有料でもいいということであれば、料金設定は50円じゃなくて100円でもいいと思うので、その設定ができるのであればまたお話しください。私のほうでつなげるものはつなぎますので、よろしくお願いします。

最後の質問に移ります。町にとって将来的な望みの綱である新しい観光客を増加させるための具体的ビジョンについてというところで、最後に移ります。

まず最初に、東京と大阪の市場の重要度はそれぞれどう捉えているのか。同じプロモーション手法を長年ずっとやっていますけども、次年度の新しい方向性があれば、東京、大阪というこの大きな大都市圏向けのマーケットに対してどう取組をされていきますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 東京は飛行機で約1時間、大阪は車で2時間45分、そういう距離感があります。一方で、東京の方々の新温泉町に対する認知度はほとんどゼロに近い、そういう状況はありますが、大阪、関西エリアは新温泉町という町名は浸透していないわけですけど、浜坂、それから湯村温泉という固有の個別の名前については知名度はあるという具合に考えております。それから、何というか、食に対する考えも違うようであります。関西の人は温泉プラス食、食事、カニとか、温泉とカニ、そういう組合せで来る方が多いわけですけど、関東の方はどっちかというとカニならカニ、温泉という意識は少し薄いかなと考えております。

そういう中、新たな次年度の新しいプロモーション、方向性ということでもありますけど、具体的にプロモーションの方向性について今のところは持ち合わせていないと、プロモーションの方向性については。そういうことで、今後の在り方については検討する必要があると思っております。現在、麒麟のまちの枠の中で観光庁の補助事業などを活用した観光集客に向けて、東京、関西方面、そういったデータ収集と活用策を検討して

いるというのが実態であります。この集客に向けて麒麟のまちの1市6町の観光集客予算として予算計上がされております。そういった地域全体で、鳥取から智頭町、鳥取、そして岩美町、新温泉町、香美町、こういった関係プレーの中で観光誘客に力を入れる、そういう方向性を現在打ち出しているというのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 東京市場、私もそのとおりだと思います。それで十分だと思っております。麒麟のまちの観光局に乗っかるだけで私はいいと思っておりますので、今の御発言、今の考えでいていただければと思います。やっぱり東京市場にはさっき言った箱根とか草津とか軽井沢とかもっと身近に行けるところがいっぱいあって、そこに勝たないと、まず鳥取空港来て、こっから1時間かけてここに来てくれる人は東京は絶対出てこないで、そこはそれでいいと思います。そこはもう町独自として手を出さないようにしていただければ、私もそこは賛成しますので、それはそれで結構かと思っております。

大阪市場については、城崎までは知ってるんだけど、鳥取からせっかく居組までこの春からつながって、高速で非常に近く来ていただけることにまずは一步進む形になるので、陸路で近いという点では可能性が高いというふうに思っています。ここについては新しい方策、その辺りをちょっと考えていただければと思うんですけども、その辺り大阪はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実はこの4月1日から「はまかぜ」が城崎で止まるというふうなことで、列車の在り方もかなり変わってきます。そういった中、この新温泉町における列車利用した観光客の在り方、例えばこの12月に車椅子で浜坂の駅を降りた方が階段降りて上がらないけんということで、苦情の電話が役場にありました。そういった、もう本当にこれは大きな課題の一つだと考えております。観光協会から手助けに行ったり、それから駅員の手助け、こういったものは必要なわけですけど、なかなか即対応が難しい、こういう現状もあります。そういった観光の在り方、駅利用の在り方、先ほども御質問もありましたけど、やはりユニバーサルスタイルのまちづくり、こういったものは早急に充実を図る必要があると。それによって安心して観光できる、そういう形ができると思っておりますので、そういった面、力を入れていきたいと考えます。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 一つのキーワードはアドベンチャーツーリズムだと思っております。もう本当にアウトドアの、関西のマーケットにサンビーチなり牧場公園なり、本当にキャンプとかそういった、旅館の宿泊につながらないかもしれませんが、来ることによってSNSで発信されたりとかしてその友達の方がまた湯村に来たりとかいうこともあり得ると思うので、もう今はこのアドベンチャーツーリズム、アウトドア関係のプロモーションを、これもBツーC、要するに顧客へ直接PRをしていくというのが大事なことだと思います。ちょうど2025年に大阪万博があって、県庁もこっちの

体験型着地商品の開発に力を入れようというふうに思っていますので、そういったところをうまく活用しながらアドベンチャーツーリズムを大阪の市場にはぶつけていってもらえればいいと思います。

それと、道路標示なんですけども、今度、春、道が浦富から居組、つながりますけども、つながることによって、岩美インターで表示が出てるのが9号線のほうに豊岡って出てるんですね。間違いなく左に曲がって新しいその道を使ったほうが近くなると思いますので、そういった道路標示を豊岡は左って変えてもらうだけでも人の流れが変わってくると思いますけども、これどこに言ったらいいか、また建設課なのかあれですけども、そういった道路標示もちょっと細かく。例えば出合橋で左に曲がれば鳥取って出ますけども、もしかしたら浜坂回っても距離的に実は地図上では同じだったんですね、新しい道ができれば。そういったところも、そこで出合橋を浜坂経由で鳥取に行ってもらうとかいうような表示に変えてもらうっていうことも一つだと思いますので、そういったところもぜひ御活用いただければというふうに思います。これは一つの提言です。

じゃあ、次に移ります。この3年間、多額の予算を投入し取り組んだワーケーション、これの総括ということをお願いしたいと思います。予算、今回見たんですけども、192万円ぐらいしか何かついてなかったような気はするんですけども、一旦総括を、どういう方向で進んでいくのかということをお願いできますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワケーション事業、一昨年から商工観光課を中心に、当初はおんせん天国室が取り組んでおり、現在は商工観光課が取り組んでおるとというのが現状であります。このワーケーション事業なんですけど、当町以外の方々からまず新温泉町を知っていただく、そして同時に課題を見つけていただく、そして課題を最終的には解決する方向を見つけていただく、そういう大きな役割があると考えております。そういった意味で、ワーケーションの事業そのものの後の今後の課題解決の在り方を模索する、それが大事だと考えておまして、現在、地域活性化事業として100DIVEの事業、これ、奥八田地域で課題解決というふうなことで事業を行っていただいております。具体的には、イノシシ、鹿の処理施設を造っていきたいというふうな提案をいただいて、事業化するために現在動いていただいている、そういう現状があります。これもワーケーションの一つの成果であります。そういった意味で、ワーケーション事業の推進につきましては、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。今年度は、令和5年度は浜坂エリアでもワーケーションの施設の見直しを、設置を考えておりますので、そういう方向で進む予定であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 東京、大阪市場、先ほど申し上げましたように、ここを狙う一つの切り口としてワーケーションはコロナ禍で出てきたとは思ってるんですけども、非常に効果、私は出てないというふうに思っています。町長自体、これで誘客が図れ

たというふうに自信持って言えるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおり成果が出ていないという側面はあるかも分かりませんが、一定の成果が出るには、今日言って明日成果が出る、そういう事業ではないと思っておりますので、やはり十分に時間をかけ、見直ししながら推進していきたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） その中でこの3年、巨額なファイトマネーが国を通じて町にも下りてきてたわけなので、そのファイトマネーで、ファイトマネー、いわゆるお金ですよ、お金で土台をつくっていかなければ本当は駄目だったんですね。そこが私はできてないというふうに思っておりますので、このワーケーションについては何かしらのやはり総括、あと、今後これもやっていくということであれば、私も目標数値ということで、目標数値はかれないということで回答が返ってきたんですけども、旅館に負荷をかけない数え方を決めればこちらで決めればよいと思ってるので、そういったところの部分のやっぱり目標数値がないとKPI……。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君に申し上げます。残り時間3分になりましたので、質問事項を整理して質問してください。

○議員（2番 西村 龍平君） はい、分かっています。

そういったところをやりながらやっていかな駄目だと思うので、ぜひその辺りは総括をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の目標を持つということはとても大事なポイントだと思っております。ただ何となくやって、ああ終わったということにならないように、目標、それから成果、こういったものをきっちりと持ってやっていくように指示をいたしたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ今年度、次年度ですね、次年度の末には今年の100DIVE等の取組も含めて一旦の総括をお待ちをしています。よろしいでしょうか、今年度、お願いしていいでしょうか、総括。あっ、次年度。次年度、総括を一旦また報告いただいていいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まとめて報告できるようにしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 続いて、訪日観光客、インバウンドの重要度の質問をさせていただきます。大阪、東京の市場、こういったところはずっと長年やって取り組んでる市場なんですけども、インバウンド、これも復活の兆しがありまして、先日、町

もシンガポールのほうにプロモーション行ってらっしゃいますけども、そういったところでの重要度、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 委員会では、K P I、令和8年度、3,600という数字をお示しをさせていただきました。今の国の流れ、世界的な動きを見ても、もっともっとK P I 数値を高める必要があると考えております。今後、ウクライナ侵攻もあるわけですが、コロナも少しずつ緩和されておりますので、この数値についてはもっと高い目標をやっていきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 2025年に大阪万博がせっかくありますので、そこでもたくさん外国人が大阪に来ます。そこでその外国人をどう引っ張るかというところを一つの大きなK P I の目標値にさせていただければいいと思っておりますので、私の個人的な目標値としては7,000人から8,000人、そういったところを目標として据えてやっていると、大阪万博を活用した意味がないかなと思っておりますので、それを一度御検討いただけますでしょうか。総合計画を私も見てますけども、もうあれは非常に何かやる気がない数というか、そういったとこしか見えてこないもので、そういったところはぜひ今のこの数字を基にもう一度リバイスをしていただいて報告をいただければというふうに思っています。先日の委員会でも報告いただいたのは総合計画を基に、あれはもう分かってますので、それをもっと超えた目標値ということで設定いただければと、今の町長のお言葉も含めてなんですけども。どうでしょう、この9月議会までとか、その辺にもう一度インバウンド、だんだん2,100万人ということで今年はまた予想されますので、そういったところでどんどんそういったニュースが出てきますので、そういったところをリバイスして報告いただけませんか、目標値。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大阪万博に向けて県もフィールドパビリオンの出展がありますし、当町からも5つの組織が出ることに、昨日、連絡があって決定いただいたようであります。湯村温泉観光協会、それから牧場公園も出展することになりました。そういったところで、P R、インバウンド向けも含めて、町の誘客に努めていくように頑張ってもらいます。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 最後の質問で、特に後で質問しませんので、最後に町長の思いというか。新温泉町の活性化は観光業にかかっています。長期ビジョンのベクトル、方向性は町長のミッションであるというふうに思っています。どういう観光の町にしたいのか、最後に町長の夢をお聞きして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日も申し上げました、一応、所信表明で思いは述べさせてい

ただいておりますが、やはり新温泉という町名にふさわしい温泉活用のまちづくり、そして、今回初めて森林活用ということで、町の83%を占める森林の活用、森林ビジョンをまずつくって、この山の生かし方を町の活性化につなげていきたい、そういう思いであります。町の持つ自然、これを100%以上生かしていく、そういう意味で、町の自然、そして町民の力によってより住みやすい町にしていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって2番、西村龍平君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。昼食休憩であります。1時まで休憩します。

午前11時52分休憩

午後 0時59分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、1番、中村茂君の質問を許可いたします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、議長の許可を得ましたので、質問したいと思います。今回は、移住推進、またサイクルツーリズム、県予算におきます万博アクションプランなどについて質問したいと思います。

1点目、「されど道半ば」移住推進の課題と問題点と題しての質問であります。本町は過疎、少子高齢化の町であります。この判断は人口減少によるものが大きな要因であると思います。この減少にストップは至難ながら、減少スピードを緩めることは可能だと思います。その具体的な方策が若者定住や移住対策にあると言えます。以前に3回の関係の質問を行ってまいりました。前回、令和元年の12月に行ったわけですが、それからの時間の経過もあつたりするもので、改めてまた質問したいと思います。

今回、質問に当たって、株式会社宝島社が発行する月刊誌「田舎暮らしの本」2月号で、2023年版、第11回「住みたい田舎」ベストランキングが発表されました。新聞の報道によりますと、同ランキングは日本で唯一田舎暮らしを紹介する月刊誌で、注目度が高く、今回で11回目を迎えると。今回は移住支援策、医療、子育て、自然環境、就労支援、移住者数などを含む279項目のアンケートを実施し、671の自治体から応募があり、田舎暮らしの魅力を数値化し、ランキング形式で紹介してるものであります。人口別では、7区分、また全国を12に分けたエリア別でランキングが発表されております。

こういうような一つの題材を基に、改めて本町の総合計画、後期基本計画には、基本目標に移住・定住の促進というふうなことがうたわれております。具体的な政策、施策、それに伴う取組の部分には記載がありません。前期基本計画もそうでありました。この辺りについては、なぜかということから始めてみたいと思います。よろしくお願いま

す。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

議員御指摘の具体的な記載がないという部分であります。移住推進の取組は、総合計画に掲げている各施策に横断的、そして総合的に取り組むことが必要であるため、それぞれの政策や施策の取組の中に、その内容を記載をしています。例えば子育て支援の充実、医療関係充実、高度情報化の推進など、それぞれの取組を移住推進につながるものである、そういう視点で取組をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 改めて私もそういうふうに思います。人が住むというか、そういう意味においては、100%の形の中でやっぱり住むという決断ができます。そういう中では、おっしゃるように一つ一つの政策じゃなくて、政策全体で移住者を迎える、住んでいただく、そういうことだと思います。おっしゃるとおりだと思います。改めて私も確認いたしました。

本町では、この同社のアンケート調査に、宝島社アンケート調査に応募してるのかということ、結果の通知はあったのかということ。それから、その結果はどうであったのか。また、結果に対する宝島社は問合せに答えてくれるのか。その辺りを聞いてみたいと思いますが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この宝島社の田舎ベストランキングの公表につきましては、向こうから、先方から、出版社からアンケートの依頼がありました。そのアンケートに回答した結果、こういったランキングが示された、こういう状況であります。こちらから問合せの件であります、町から問い合わせる案件は特になかったということになります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 結果については次に聞きたいと思うんですが、全体的にその結果については、町長は各担当からこういうふうなものがあって、こういう結果でしたっていうようなその決裁なりが上がって、町長が承知したということになるんでしょうか。それで、やむなし、満足であればいいんですが、問合せなんていうのはしなかったんでしょうか。いや、ここちょっと違うかなとか。なければ、結果満足であればいいんですが、その辺りもう少し教えていただけますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 出版社から回答用紙ということで、チェックをしてお返しするということになっております。様々な観点で質問をされております。シニア、60歳以上が住みたいと思えるアンケート、子育てに関するアンケート、月刊誌に出た結果に基づいたこういうアンケート用紙を町に配付をしていただきました。担当者に確認したん

ですけど、町の現状をそのまま正確に記入して返答した、その結果であります。意図的に数値を曲げたわけでもないということで、これはこれできちりと受け止める必要があるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ということは、特に数値化されて、その結果については異論がなかったと、そういうような判断に立ったらいいいわけですね。

具体的にランキングを示されました。それについて、どのように町長は感じておられますか。所見を求めたいと思いますが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本発売された次の日に僕も見させていただきました。他町に比べてランクが低い、そういう思いであります。他町の実績、これはやっぱりいいところは取り入れてやっていきたいな、そういう反省をさせていただきました。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 謙虚でいいと思うんですが、具体的に近畿エリアのベスト10の部分で、総合部門で1位は養父市、3位が朝来市、5位が豊岡市、7位が香美町、また、若者世代の部分においては、養父、豊岡、朝来が1、2、3位を占めております。こういう中で、うちの新温泉町の名前が全く見れない。一体うちはどういうふうなランキングであったのかということを知りたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総合部門では16位、隣の香美町は4位でありました。また、若者や単身者部門では12位、お隣の香美町は11位であります。それから、子育て世代部門では、新温泉町はランク外、香美町は19位、それから、シニア世代では、新温泉町はランク外、香美町もランク外、そういう現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それが客観的な見方、それについてはやむなしと、そのようなことで理解したということでしょうか、町長。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子育て世代といいますか、例えば子供がおる家庭、夜中に子供に体調が異変があった。そういう場合、新温泉町で、じゃあどこに診ていただけたところがあるのかといった場合、非常に心もとない、救急診療が現状でもなかなか対応が難しい、そういった面があります。一方で、学校給食であるとか、保育園の給食関係、こういったものは非常に、かなり充実を図ってきた。子育て、赤ちゃん誕生、それから、紙おむつ、こういった支援、もろもろの支援策はかなり充実を図ってきたと思っております。全体、総合評価ですので、ある面では非常にトップランキングになる。しかし、医療であるとか、そういった面では少し心もとない。そういうふうないろんな総合的な判断の結果、ランク外になったということでもあります。そういった不足した面、社会資

本っていいですか、全体の力を高めるためにはどうあるべきか。豊岡市などは医療機関もありますし、いつでも救急が受け入れる、そういう立派な施設もあるわけですけど、なかなか新温泉町で全てを充足は難しい。そういうことで点数が、ちょっとランクが低くなった、そういうこともあったのかなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 休日診療とか時間外についてはホットラインがあって、そこへ電話して救急車がそこに行くというか、そういうシステムがありますからね、カバーできるような仕組みはあるわけですけどね。そこが致命傷というわけでもないと思います。ただ、町としては総合力で移住に向かってると。そういう中で、総合力でチェックしたらこういう状態であった、16位であったということであります。ですから、冒頭、されど道半ば、こういう部分はその部分だと御理解いただきたいと思います。

続きますが、この件で、移住者数等過去5年間の実績数値及び町のホームページ移住サイトのアクセス状況の推移、また、ほかSNSの活用などについては、どのようなものがあるかということを知りたいと思います。質問どおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問の件であります。総合計画の移住者目標値が、平成29年から令和3年度が毎年3人と設定いたしております。実績は、平成29年が4組、9人、それから、平成30年が8組、15人、令和元年度、6組の16人、令和2年度が18組、29人、それから、令和3年度が13組、21人となっております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私は、他の町の状況を聞きたいもんで、一番簡単に情報が取れるかなと思ったのが、麒麟のまちの事務局に聞きました。そこからデータなりももらったんですけど、町長今おっしゃった数字とは違った世界の数字が出ておりまして、例えば令和3年度、この麒麟のまち圏域への移住者数の推移、各地域が数字を出しておるんですが、令和3年度、本町は113人です。令和2年度が87人、令和元年度が16人、平成30年度が15人。ですから、今おっしゃった数字と大きく乖離していると、そういう気がするんですが、この原因はどこにあるのかということを知りたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 原因については担当課長より分析をしていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 移住者の人数についてでございますが、全国的な明確な定義というのはございません。本町では、令和2年以降ですか、転入窓口での転入の届けと併せて移住理由、転入理由をお書きいただきまして、その中で数値化した数字が、後で議員がおっしゃった数字でございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私もそれは聞きました。要は、統計の取り方、統計の出し方っていうのを、例えば一定水準というか、そういう部分で上げるのが普通じゃないかなと。うちだけ、いやいや各転入者からアンケートというか回答いただいて数値を出しました。ほかのこの自治体のことを聞いてみると、公が移住なりで出すときは、ほとんどがやっぱり町の施策を利用した方とか、移住に関する。それやら、相談の中で要は移住ができたとか、そういうことをベースと、そういう数字を出しとるんですよ。ですから、うちの数字は、先ほど町長答弁のあった数字は多分それだと思うんですよ。ただし、麒麟のまち圏域に出した数字は全くそういうもんじゃなくて、うちが令和3年の113人、鳥取市はそれ462人ですが、香美町なんかは34人、八頭町が49人。ですから、求める側、麒麟のまちがどういうふうな求め方してるかよう分かんですけど、やっぱり同じような水準で数字は出すべきかなという気がいたします。ぜひ、決して間違ってるとは言いません。そういう部分で、出し方を気をつけてほしいなど、そんな気がいたします。

今、移住者のアンケートって言われたんですが、これについては僕は以前にアンケート取ったらいいじゃない、そうしたらよう実態分かるして。今の担当課のアンケートもいいんですけど、要は、何でこの町に来たのというような部分を取ってほしいなど。そんな部分でアンケートしてよって行って言ったことがあります。ぜひ、そういうことも含めてやられたら、町の施策なりで、そういう部分の正当性というか、よく分かりますので、ぜひアンケートを取るんだったら、そういう分もちょこっと加えてくれたほうがいいなど、そんな気がいたします。いかがでしょうか、町長。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 移住・定住で、八田エリアに空き家を購入されて住んでいる方にも昨年お会いして話を聞いてきました。今、議員がおっしゃるように、どうしてここに来られたんですか、そういうお話を聞いてきました。やはり町にまず温泉があること、そして、自然豊か、そういった点が最大のやっぱり一番多いなど。いろんな方に、町外から来られた方にできるだけお会いして話を聞くようにしております。それと、もともと親が新温泉町出身、そういう方、その辺が多いようであります。親の後を継ぐ、生まれたところに帰りたい、そういう方が多いというのを、お話を聞く中で聞いております。そういった、やはり町の魅力、それから、生まれたところの懐かしさ、そういうものが背景にあって移住・定住といいますか、Iターン、Uターンにつながっているという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 先ほど総合計画の話をしたんですが、もう一方で、総合戦略という計画がありますよね、総合計画と併せて。その部分では、この移住というか、そういう部分を明確にKPIも含めてやっとなります。同僚議員の質問にもあったんですけど、その一つに、住まいや仕事のワンストップ体制の充実という部分があり

ます。この分については、以前の質問の中でも、人が住むのには絶対住まいが要ると、そういう部分でどこまで案内ができるんだいって。民間のアパートとか、そういうのも把握して、中継ぎまではいかにしても、こんなアパートがありますよぐらいはやっぱり御案内すべき違うかいなって以前質問の中で言ったんですが、どうも今日の同僚議員の話を聞くと、そこまでのことはできてないように聞きました。どうですか、実際に相談に来られて、住まいを相談されて、町営住宅についてはよう分かるけど、それ以外のことについてはあまり御案内ができん違うかなと。実態はどうなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家については町の空き家バンクに登録していただいて、対応ができていくわけですけど、賃貸については現状やっていないという、相談があれば、こういう業者に聞いたら紹介していただけますよという、そういう御案内はさせていただいておるとというのが現状であります。そういうことで、賃貸については紹介、ホームページで載せるとか、今後検討していきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私もあまり多くない不動産屋に聞いてみたりしたんですが、いや、そこまで把握しとらんかと、そんなお話でありました。商工会がそういう事業者のまとめ役ですから、そういう部分でアパート事業者の一覧みたいなものがないのかって、いや、それもないですね。だからね、本当に、ここが盲点なんです。実際に移住の相談を受ける窓口が、そんなもんがないと、いや、そりゃあ、何というんだらう、ほかで調べてくださいっていうわけにいかんと僕は思うんです。せっかく相談に来とんなるのに。ですから、商売の仲立はせんでいいですけど、やっぱりこんなとこにちょっと聞いてみてくださいとかね、そんなことができる体制であってほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） サンシーホールにおいて毎週木曜日、そういう移住の相談をさせていただいておるわけですし、あそこにも職員がおりますから、働き口、雇用の場も含めて、そういう案件については丁寧に対応させていただいておるとというのが現状ですが、まだまだ議員がおっしゃるように、対応が不足、不十分、説明、資料、データ、そういう案内が不十分な面が賃貸においてはあると思いますので、その辺の見直しを考えてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ちょっと別の角度ですが、データ社会においてSNS、ソーシャル・ネットワークキング・サービスですが、これは大変重要であると思います。そのウエートはだんだん高まっていると思いますし、本町のホームページのアクセス件数、また、携帯、スマホからのアクセス件数、また、移住サイトのアクセスの状況はどうなんでしょうか。聞いてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ホームページのアクセスの現状であります。住宅関連でいいますと、平成29年度が2万127件、平成30年度が1万3,417件、令和元年度、1万4,350件、令和2年度、2万1,902件、令和3年度、3万9,900件となっております。ちなみに今年度は6万1,799件、途中でありますけど。そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今の数は移住サイトの閲覧の数ですか。ほぼ年々伸びていると、そういうふうに理解したいと。今回6万って言いましたから極端に伸びている気がしますけど。そういうふうな状況の社会にあるという部分を置いて、ある若者たちとの懇談会で、町のホームページが使いにくい、また、なかなかたどり着かないというような話がありました。検索する側の技術なり、知見もあるとは思いますが、こういうふうな実態があるということについては、どう町長、お思いですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ホームページの在り方については、常に見直しを、アクセスする側の目線で見直しを図っているつもりであります。具体的に、常に担当課で担当者含めてやっているんですけど、もっともっといいアイデアがあったら教えていただきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） こういうホームページについて詳しい者にちょっと聞いてみたところ、まず、うちのホームページ、文章の読み上げという機能がないということやら、表示のハイコントラスト切替え機能なり、また、デジタル庁が提唱しておりますアクセシビリティの導入が遅れておると。こういう分については大至急に対策を取るべきではないでしょうか、茂さん、というふうには言ってくれました。また、近年のホームページはモバイルファースト、要はスマホ優先、スマホからの検索が極端に伸びてると。うちの実態でも、半分ぐらいはスマホからの検索になっているような数値を見ました。ぜひ、そういう視点でホームページの改修なりをしてほしいと思えます。そういうことからいえば、今後どのようにその改修をしていくかということと、第三者のチェックやら、また助言なりもやっぱり求めてほしいなと、そういうふうに思うところであります。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見いただいたんで、改めて見直しをしていきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） そういう中で、その人は近隣では京丹後市のホームページがとても見やすいというふうなことをおっしゃっていました。また御参考に、改修な

りをよろしく申し上げます。

次に、移住推進には、今まで多くの提言をしてまいったつもりであります。都度、当局においても、担当窓口の一本化や各種優遇策、また推進の方法なり、情報発信や宣伝なり、それらをずっと積み重ねてこられて、移住に伴う受入れの形はできたと、できていると、そういうふう思うところあります。特に令和元年度からでしたか、移住・定住コーディネーターを設置して、そういう部分で、本当に町の移住・定住というものが、施策の一覧とか、そういうことができ、よくできたと、そういうふう思っているところあります。ただ、ここまで結構やってきてるんだけど、元に返るけど、ああいうランキングが出てた。だから、他町と本当にどこに違いがあるんだということを、やっぱり随時点検すべきだと、そういう気がしますが、こういう部分についての宝島社のランキングからかけて、こういう分析なりをした結果なりというのは、町長のほうに決裁なりが上がってきてるものですかということを確認したいんですが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家バンク、現在、今年度も約10件の成約っていいですか、実績があります。昨年が6件、その前が14件あったと思っております。そういった意味で、一応実績は出つつあるなどは思っております。政策的にどうなのか、それから、空き家そのものが現在360件あるわけですけど、登録がなかなか進んでいないという面もあります。そういったいろんなそれぞれの空き家の課題があるわけですけど、町がどこまで紹介、登録していただいた空き家に対しての対応は速やかに担当者、本当に丁寧に対応していただいて、そういったのが今年度も10件の実績につながっているという面があるわけですけど、これを推進といいますか、するための何かいい知恵があったら、逆に教えていただきたいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 質問は、要はここまでしてるんだけど、もう少し伸びない。それに対してランキングが出る。そういう中で、今やってることに対する分析なり、そういうことができてるのかなということがちょっと質問の趣旨でありました。ぜひ担当部署のそういう前向きな姿勢の中で進めてほしいなと思います。

それで、一つ例なんですけど、私は失礼な言い方で、仏作って魂入れずじゃないですけどね、形にしてもやっぱりそこに気持ちが入らないと仕事は伸びないっていう気を感じます。かなり前ですけど、豊後高田、今回でも常時11年間、2万人台部門の町です、豊後高田市。いつも1位の常連のそこなんですけど、そこに視察に行かせてもらいました、政務調査で。そのときに、何でこの町はずっと1位になれるかっていったときに、その担当の説明してくれた人が、うちの町はおいでいただいた方に100%、窓口一本化で、全てここは180項目のいろんな施策というか、それがあるんですよ。うちは100何ぼでしたかね、100ちょっとやと思うんですが。180からの事業に対して、担当した者が全てその何というの、対応してると。あっち行って聞いてください、こっち

行って聞いてくださいじゃなくて、担当部署が全てその対応をするんですよ。これがほかとの違いですって言ってました。要は、職員にそこまで気持ちを持って、そういう環境づくりも必要ですよ。そういうふうな仕事をしてほしいなど。そういうふうな例を紹介いたします。町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい例を提示いただきました。そういったところを取り入れてやっていきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ランキングについては、僕は、これは単なる客観視の部分で捉えたらいいと思うし、これが絶対じゃないという気がします。要はどれだけ移住者が満足して来てくれるか、これが勝負のところですからね。ぜひランキングは参考にして、もっともっと多くの移住者を入れてください。そういうことをお願いしてみたいと思います。

今、少し空き家バンクのことも出たんですが、以前の空き家調査で360件の登録がされたということを思います。ただ、その後いろいろ数も変わってきてると思いますし、改めてというか、プラスというか、再調査必要ではないんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、現状の調査、それによってどう次の一手につながるか。政策をつくるためにも現状調査をやっていきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 推進のために集落に協力金の交付ということの新しい事業がたしか去年でしたかね、出たと思うんですが、この辺りはどうですか、伸びてますか。ここ確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 地区のほうに協力をいただきながら、空き家バンクへの登録を進めようということで、補助制度を設けました。地区の役員様方には協力はいただいておりますものの、この件の該当になって補助金を支給したという事例はまだございません。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 決して悪いことじゃないんだけど、やっぱりもうちょっと説明して、地域の協力を得るべきかなと、そういうふうに思います。

この空き家調査の時点で、危険空き家というふうなことも同時に事業が進んだと思います。危険空き家の指定は何件で、そのうちどこまで処理できたかっていうことを教え

てください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 空家法の上では、危険空き家のことを特定空家というふう
に言っております、これまで24件、特定空家に指定をしてみました。除却がそ
れぞれ進んだわけですが、まだ10件除却できてないという状況で残っておりま
す。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） あと10件ということですかね、今、10件。要は、な
ぜこれを聞いたかっていいますと、空き家の調査なり、そういうふうな状況の中で、集
落なりもその危険空き家を何とかしたいと。そういう部分で、行政のほうに話をして指
定されているんだけど、一向に要は手をつけてくれんと。危険空き家で、人が通るとこ
ろの危険空き家で、ちょっと風吹いたら瓦が飛ぶとか、そんなことがまだ対処できない。
本当に危険空き家。ですから、集落もその持ち主に連絡取ったりして、そういうふうな
段取りはしているんだけど、なかなか手をかけてくれん。早いことしてくれというのが
質問の趣旨であります。ぜひ空き家バンクもあるんですけど、この危険空き家の対処も
よろしくお願いします。いかがでしょうか、町長。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 定期的に建設課で危険空き家対応の会議を開いております。そ
ういった中、地権者っていいですか、所有者に対する提案というか働きかけをさせてい
ただいておるといのが現状であります。残っている10件につきましても、そういっ
た所有者との話し合いがなかなか難しい、そういう現状があります。所有財産の処分に関
する案件でありますので、町の介入の範囲も限定されるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 実態はよう分かります。ただ、仲立をしてくれた集落な
りで、危険という状態をまさに被る地域、そういう村。そこに対してはやっぱり都度連
絡を取ってほしいなど。こういう事情でちょっと遅れてますけど、忘れずにやっとりま
すよぐらいのことを意思表示してくれたら、申請した側はとっても安心するなど、そう
いうふうに思います。ぜひお願いします。

時間も気になりますので、次の部分に行きたいと思います。

新たな視点でサイクルツーリズムということで質問したいと思います。

サイクルツーリズムは古くて新しい旅行の形として、自転車愛好家を中心に発展して
きております。また、現在、かつてない自転車ブームの追い風を受けて、サイクルツー
リズムがより多くの層に広がっています。こういう観点の中で、本町の取組なりに対し
て、現状なり確認し、提案したいと思います。

近年、サイクリングが人気のアウトドアスポーツになっております。最新の情報では、ちょっとスポーツではないんですが、今年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されると、そんなことも一方ではあります。これらの背景には、自転車活用推進法があると思うんですが、承知されておられますか、町長。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成28年、国のほうで議員立法でこの法律ができたということとは聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） その法律の中身について、法のとおりなんですけど、要は、自転車の活用ということでありまして、それは災害時においてもそうですし、通常の国民の生活の中にもそうですし、そういうふうなことで、もちろんツアーとか、旅行なり、エンジョイなり、そういうことも含んであります。それを推進しようと、そういう内容の法律であります。

そういう中で、その法律を受けてと申しますか、兵庫県では兵庫県自転車活用推進計画が策定されておりまして、8つのモデルルートができております。最近では、淡路ルートが見直されておりまして、アワイチという名前でルートの名称が決まっているようであります。但馬には、コウノトリチャレンジライドルート、銀の馬車道・鉾石の道ルートが、2つのルートがあります。これから広い県内を見ると、どうもうちの町のほうがこのルートから除外というか、入っていないというふうな現実があります。実際には旧の美方郡4町、香住が半分入ってますからね、それからいったら旧の美方郡4町は、全くルート外という現実があります。以前、町長に聞いたときには、うちは広域連携ルートというふうな言い方されたんですけど、全く中心から外れてるという感じがします。そういう部分で、ルートの見直しなり、もしくは新しい新ルートというものができないものかと。また、それに対する発言や要望の機会はないものかということを知りたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、但馬の中では2つのルートが設定されているようであります。新温泉町も海もあり山もあり、いろんなルートが設定可能だと思っております。一度、県民局レベルの要望会の中で話をしたことを覚えておりますが、最近話す機会がないようですので、改めてそういったルートはできないか、提案をしてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 県は随時、年に1回ぐらい見直しなり、そういうことをやってるようであります。兵庫県自転車活用推進計画のローリング、そういう作業をやっているようであります。この辺りで提案すれば、そんな何らかの動きができるんじゃないかと、そんな気がします。窓口は多分、県民局だと思うんですけどね。ぜひ、そう

いう土台にのるようなことを、次に発言するようなことを、土台にのせてほしいなというをお願いしたいと思います。

その一つとして、鳥取県が整備を進めていたサイクリングルート、山陰自動車道の開通により、車の通行量が激減した国道9号線沿線の地域活性化を図るために、鳥取県内東西に横断するサイクリングルートとして鳥取うみなみロードが平成2年3月22日、JR境港駅から岩美までですかね、150キロ、これが完了しております。タイミング的に、本年3月12日に山陰近畿自動車道の岩美道路が開通し、居組道路を経て、兵庫県側に連結することになります。この機会にサイクリングルート、仮称ですが、ジオパークいさりびルートというようなものを、ぜひ延伸してほしいということと、あわせて兵庫県から見れば、このルートを公式ルートとしてつくってほしい。コウノトリどうのこのと同じレベルで、ジオパークに関するそういうサイクルエリアを。そんなことをぜひお願いしたいと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変いい御提案だと思っております。現在、ジオパークの関連でウォーキングコースの設定をプログラムの中に織り込んでいこうということで考えているような面もあります。そういったこともありますので、ジオパークのこのエリアでありますので、ジオパークのいろんな委員会の場でも、今の御提案をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） なぜ、私が言うかということ、うちの町は兵庫県と鳥取県のちょうど間にあります。ですから、この町がそういうことを発信すべきというふうな思いがありますので、ぜひ鳥取が進めてきたことにドッキングして、もっと長く、180キロが、300キロ近い、待てよ、300キロ近い自転車ルートができると、そういう橋渡しを本町がしてほしいと、そういう思いであります。ぜひよろしく願います。

次に、同じような関係なんですが、JRの山陰線対策、自転車を分解せずに鉄道車両へ乗車できる、結果、行動範囲が広がるということがあるんですが、そういうことが魅力のサイクルトレインということが取り組めないかということでもあります。現在、全国のいろいろな場所で開催されてるようでありまして、北近畿タンゴ鉄道宮津線も含めて、ジオパークの新たな展開でサイクルトレインをぜひ提案してほしい。町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、JRとの3市2町、それから県民局を含めた懇話会の中で、このサイクルトレインの話も進んでおると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひ、主体的に、前向きに。因幡・麒麟のまち連携中枢都市ビジョンの中でも、山陰線の対策事業なり、そういうこともうたわれておりますし、

利便性の向上や活性化なり、そういうことを行くと、そんな計画もありますので、ぜひその計画の中にひとつ盛り込んでいただいて、具体的に、そんな展開をお願いしておきたいと思います。

次に、鳥取県から京都府にかけて続く山陰海岸は、言うまでもなくユネスコの山陰海岸ジオパークであります。しかし、残念ながら但馬海岸遊覧船が廃止というふうな方向と聞きました。既に香住の遊覧船も廃業をしております。同ジオパークにおいて遊覧船の廃止は致命傷であると思っております。どのような対策を取られる予定かということを知りたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 残念ながら、この浜坂の遊覧船は廃止ということになりました。業者のいろんな、北海道の事故以来、法律が大変厳しくなった。運用ができない状況になったというふうな背景があります。議員御指摘の海上タクシーについては、三尾など海上タクシーに力を入れてる方もいらっしゃいますので、こういった観光面での遊覧船の代わりに十分なり得ると思っておりますので、そういったところを十分に今後検討、力を入れてまいりたい。漁業者、それから漁協など、相談をさせていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ありがとうございます。

ところで、町長は海上タクシーに乗ったことはありますか。ちょっと聞いてみたいと思いますが。町のホームページには、海上タクシーは紹介されていないんですね、たしか。ちょっと詳しくは分らんけど、どうも一見なかったです。ぜひ宣伝から含めて、応援してほしいなど。そういうことやら、小型船ですから長距離には無理があると。それからすれば、港、港にというわけでもないんですけど、三尾があり、浜坂があり、諸寄があり、居組があり、そういうところにこの海上タクシーがちゃんとお客さんを待っていると、いつでも受けれると、そんな体制をぜひ三尾のみならず、全体に拡大してほしいということも併せてお願いしていきたいと思っております。いかがでしょうか、この件。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） PRをするように力を入れます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 乗ったことはありますか、町長。海上タクシーに乗ったことはありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 乗ったことはあります。

○議員（1番 中村 茂君） 結構楽しい……。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 失礼しました。結構楽しいもんですので、ぜひ天候がよ

くなったら一度チャレンジしてください。

ここでさっきの遊覧船廃止の部分の関係なんですけど、遊覧船撤退のとき、もう撤退したんですか。今年度末なんだろう。その確認もしたいと思いますし、ぜひ撤退時にやっぱり覚書なりを交わしてほしいなど。要は、山陰松島は残るわけですから、運航する仮免許とか、そういう際は、その辺届け出して、たしかせんといけんと思うんです。だから、その際は優先的に本町の事業なりをやっぱりやっていくというような覚書を交わしてほしいなど。会社の都合で撤退、町は存続してほしいんですけど、会社の都合で撤退されます。だから、松島遊覧を入れてくる中では、町も投資してきた部分もありますし、そういう部分では、今後必要というか、臨時運航とか、そういう際は優先的に本町のそういう依頼を受けてくれると、そんな覚書を交わしてほしいなど。そういうことをぜひ申し上げておきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） たしか12月末で事業停止されたと記憶いたしております。今の覚書は、もうちょっと難しいかなと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 大変残念な感じがします。ぜひ機会があれば。もう唯一あそこしかありませんからね。優先的に使うために、そういう交渉なりをしといていただきたいと思います。

次に、時間がなくなりましたね。サイクル関係で、本年度、町ではスポーツ推進計画の策定が予定されております。ぜひサイクル利用やルート整備を取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

○町長（西村 銀三君） もう一度。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 本町では、今年第2期のスポーツ推進計画を定める予定ですよね。その中に、ぜひこのサイクル利用を入れてほしい。なぜ入れてほしいかっていう部分で、自転車の愛好家が、町内海拔ゼロから1,000メートルの条件に、自転車アプリ、Stravaなりを活用して、上山高原ヒルクライム、14キロとか、マウンテンバイク中辻肥前畑線、10キロだとか、結構具体的なプランを持ってる方がありまして、ぜひそういうことを盛り込んだスポーツ推進計画にしてほしいなど、そういう要望であります。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。このサイクル利用もスポーツの一つであり、非常に健康や生きがいにとってつながる競技であると考えております。サイクル利用やルート整備については、交流という側面もあり、商工観光課との連携が必要であります。スポーツ推進計画に具体的に織り込むかどうかについては、今後スポーツ推進計画策定委員会で協議をしてみたいです。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひゼロから1,000メートルのヒルクライム、上山高原ヒルクライム、ぜひこういうことが実現するような計画にしてほしいと申し上げておきたいと思います。

次に、時間がないんですが、大阪・関西万博に向けての兵庫のアクションプランへの対応であります。令和5年度、兵庫県当初予算に見る2025年大阪・関西万博に向けた兵庫のアクションプランについては、積極的に参加すべきというふうに思います。地域のSDGsを体現する活動、現場そのもの、フィールド、そういうフィールドがあるようですが、こういう部分で現在フィールドパビリオンプログラムの認定についての募集がされてるようですが、これについては、先ほどの答弁の5件の応募決定ということなんでしょうか。教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 但馬牧場公園を含めて5件、申請がなされておりまして、昨日の報告で5件とも認定されたということが決まったようであります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひ体制を整えて、参加をお願いしたいと思います。

また、あわせて兵庫県の予算、令和5年度の当初予算の中に「躍動する兵庫、新時代への挑戦」一人一人に寄り添う、一人一人が尊重される社会におけるユニバーサルツーリズムの推進ということが上がっております。全国初のユニバーサルツーリズム推進条例を制定して、ソフト、ハードの面からユニバーサルツーリズム宣言宿泊施設の支援というようなことも明記されておりました。町として、この部分についての対応はどのようにしていくかっていうことを聞いておきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町として、年齢、障がいにかかわらず、全ての人が旅行を楽しめるハード、ソフトの整備は大変重要だと考えております。公共施設については修繕、改修等に係る年次計画の中でハード整備を進めます。また、スタッフの研修、ソフト面においても力を入れます。また、観光客の受入れは民間事業者が主体となります。ハード整備については、ユニバーサルツーリズムへの対応を含め、民間施設のさらなる充実を図るため、令和5年度も地域一体となった観光地、観光産業の再生、高付加価値化事業の採択を目指します。各旅館、民宿はその申請手続の中で、観光庁が実施する観光施設における心のバリアフリー認定制度の登録を進めております。こういった観光庁の事業を活用し、ユニバーサルツーリズム宣言宿泊施設への登録が進むよう支援してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひ推進してほしいし、新しい観光の切り口かなと、そんな気もいたします。ぜひ推進をお願いします。

それと並行するかのごとく、町では湯村地区ユニバーサル社会づくり推進地区との動きがあります。その関係は何かあるわけでしょうか。改めて聞きたいと思います。湯地区です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 湯地区の取組についてでございます。現在、県から指定を受けて、事業プランの策定をしているというところで、直接ユニバーサルツーリズムとの事業の連携というのはないんですけども、ただ、たくさん観光客の方が訪れるところですので、そういうところも意識しながら地域の方々が委員になってくださってますので、そういう御意見を伺いながら事業プランを策定していきたいと。どういう事業に取り組むかを今後、これまで2回会議をしてるんですけども、今後、湯地区内の町なかのチェックなんかをして、その後、どういう取組をしていくかっていうことを事業化していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） タイミング的によかったのかなという気がしますので、やっぱり地域を挙げてユニバーサルツーリズムを受け入れしていくと、そういう部分ではダブル効果っていう気がします。ぜひ前向きに力いっぱい推進をお願いしたいと思います。

大詰めになりますが、県の条例のパブリックコメントがありまして、その中ちょっと見てたら面白いものがありました。出身地である新温泉町が全国に先駆けてユニバーサルツーリズムに取り組む福祉の町となるため、「みんなで湯村を楽しむために、あったらいいな！を創り出す」というプロジェクトを新温泉町に提案したい。観光客増、地域活性化、雇用創出、人口流出食い止めにつながると確信しています。そういうコメントが出ておりました。県のその条例に対してね、パブリックコメントが。こうして見ると、我が町の出身者も、いろんな部分で頑張っておられるんだと、そんな気を持ったとこであります。御紹介しておきたいと思います。

もう時間がないんですが、今回は経費の少ない活性化策、ジオパークいさりびルートの設定だとか、山陰線のサイクルトレインなりを提案させていただきました。広域行政内で町の存在感を高める、そう思える提案でありますので、ぜひ活用していただきたいと思います。また、新年度施策方針で、従来から提案してきた結婚対策やデジタル化推進策に大きな前進があったと、そのように感じております。改めて感謝申し上げたいと思います。

ただ、私、きらり光るまちづくりをテーマにしておりますので、その点からいえば、温泉を生かしたまちづくりにおける施設の使用料の改定なり、それについてはやや疑問が残ります。特に町長の進める住民目線ということから見て、今回の改定なりは非常に、

何というんだろう、理解しにくい部分があります。この件については後刻の中で議論したいと思いますが、ぜひこの部分、改めて住民目線なり、利用者は住民だという視点を忘れないようお願いしたいと思います。

以上をもちまして質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） たくさんの意見をいただき、誠にありがとうございます。中村議員はかつて町職員として活躍をされておりました。そういった意味でも、町の流れも十分熟知されて、方向性をきっちりと打ち出していける意見をいただいた、そう思っております。本当にありがとうございます。

○議長（宮本 泰男君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。14時20分まで。

午後2時03分休憩

午後2時20分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、9番、重本静男君の質問を許可いたします。

9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 9番、重本静男でございます。議長より発言のお許しを得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず初めに、子育て支援の充実についてであります。これまでに子育て世代の保護者の方に支援を提案してきて、町当局の子育て支援に力を注いでいただいております。赤ちゃんの出生をお祝いする、出生届を提出した際に1人5万円分の商品券の贈呈を行う新生児出生祝い品事業の新設、ゼロ歳から15歳までであった医療費の助成を、ゼロ歳から18歳、高校生卒業するまで拡充されました。乳幼児等医療扶助費支給事業であります。生後4か月から満1歳までの赤ちゃんに毎月5,000円の紙おむつ等購入券の交付をする子育て世代包括支援事業、令和4年度から児童生徒の給食費の半額免除、高校生のバス通学生の定期券半額助成、牧場公園に大型遊具の設置などがあります。しかし、唯一いまだに実現できていない浜坂地域の認定こども園の整備があります。今回は、この部分について数点お伺いしたいと思います。

5年前に遡りますが、志を持って新温泉町議会議員選挙に出馬して、当選させていただいたときから、浜坂地域のこども園、とりわけ浜坂認定こども園の早期新設を実現できるように働きかけてきました。当初、すこやか広場に決定したかと思われた場所が、地域住民、スポーツ利用者の反対で実現できなくなり、白紙に戻りました。そして、西村町長になり、一からの場所選定に着手に取りかかりスタートしたわけです。令和4年8月の臨時議会で、浜坂認定こども園園舎の耐震補強工事に関連した予算案が可決

されました。ところが、耐震診断結果は震度6から震度7程度の地震で園舎が倒壊する危険性は低いとされ、耐震補強は必要なくなったようであります。これは1月30日の民生教育常任委員会での報告であります。しかし、昨日の同僚議員の一般質問で、町長の答弁で、最終通知が悪かったというような報告がありました。よって、大庭は浜坂認定こども園の後ということであります。私の通告書に1番目、なぜ大庭認定こども園の耐震強化が先になるのかというようなことを上げておりましたが、これは削除をさせていただきます。2番目の浜坂認定こども園の改修規模につきまして、改めて町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、この認定こども園、浜坂の工事着手がなかなか進まないことについて、残念な思いと力不足を感じております。町民の皆さん、利用者の皆さんに、本当に待っていただいていることについて、おわびを申し上げます。この職に就いて6年目になりました。当初からこの現在地ということを進めてまいったわけですが、いろんな議員の御意見もあったりして、なかなか進んでいないというのが現状であります。一方で、2期検討委員会は全員の賛成で現在地、それから、地域の要望書、現在地、そして、選挙の結果も現在地、民意をやはり実施、実行できるのが私の役割だと感じております。そういった意味で、民意をどう反映させることができるか。そういったところ、個人のそれぞれの意見はよく分かるわけですけど、民意に基づいて、やはりやっていきたい。現在地の周辺に住んでいる方々も、かつて水没したことはないと言って、現在地を希望されているわけです。町並み形成、いろんな観点から考えても、現在地が最適だ、そう考えておるわけです。そういった中、昨年8月には、何とか現在地で進めたいという思いで、議員一人一人の御意見をいただいて、臨時議会で改修という方向性を打ち出していただきました。しかし、ここに来て、保護者、そして地域の方々から要望書、請願という形、町長には要望書という形で参っております。そういった思いにどう応えることができるか。こういった状況が現在であります。当初の目標が現在地で新築というのが昨年の3月定例会での提案でありました。改めてこの要望書、請願を、状況を見ながら今後の方向性を打ち出していきたいと考えております。現在、予算提案させていただいているのは、あくまでも昨年8月に提案させていただいた改修という、現在の建物を補強する、改善するというふうなことで、新築の予算ではありません。全体的な規模につきましては、今年度予算はあくまでも設計料ということで上げておりますので、設計料をもってその後、改修予算の規模が決まってくると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 大庭認定こども園の耐震補強から変わってきたわけなんです。本当に当初、今、町長が答弁されましたとおり、現在地で早期にということだったんですけど、私思いますのに、やっぱり第一に考えるのは当事者であります保護者であるとか子供たち、職員が目線で取り組んでいただきたいというのが思いであります。

昨年7月に議会報告会が町民センターと浜坂多目的集会施設で行われました。浜坂地域で行った議会報告会、その中で地区住民の方の発言で、あそこはみんなが水につかるとか浸水するとかというようなことを言われておるが、味原川の放水路が県の事業で51億円かけて整備された。これで水に対するつかるとかおそれはないというようなことを強く言っておられたのが、私の中にはすごい残っております。

そういった中、令和4年12月24日の新聞の記事からなんですけど、前日の23日に浜坂認定こども園保護者会より、早期の新築整備を求める要望書が出ました。先ほど町長言いましたけど、町長と教育長には3,183人分の署名、その後、追加があったようでして、約4,000名の署名が西村町長と西村教育長に提出したとあります。町民の約4分の1に相当する署名を集めた保護者会の役員から、短い期間にこれだけ多く集まったのは、住民の関心や要望の強さの表れだった結果であるというようなことをおっしゃってございました。整備方針に住民の思いをしっかりと反映してもらえたらというようなことを言っておられました。そういったことで、この要望書の取扱いにつきまして、再度町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 短期間にたくさんの署名を集められたということ聞いております。この地域の方々の思いがそこにあると思います。非常に重く受け止めております。この後、議会の皆さんの判断もあると思います。そういった状況を見て、今後の方向を打ち出していきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 町長、今おっしゃられましたけど、その新聞が出た記事の中に、こども園の中心的存在である保護者会が要望書を提出したことは大変重く受け止めておる。議会との話合いで改めて方向性を決めたい。今おっしゃったとおりなんですけど、我々議会も前に進めるように、皆さんに説明していただけたらと思います。話をしている中で、この16名の議員、改修ではなく新設にすることに対しては、皆さん意見はないと思うんですけど、ただ、やっぱり場所が悪いというようなことであります。町長は一貫して現在地にこだわっているわけなんですけど、議員の賛同を得る努力をしていただけたらと思います。

次に、浜坂地域でのゼロ歳児保育や病児・病後児保育が急務であります。ここまで長期化すれば保護者の負担が大きく、保育をしてもらえる他市町への転出もあるではないかというような危惧をしております。そういったところで、何かこのゼロ歳児、病後児の保育に対して、町長、対応策はありませんか。お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ゼロ歳児保育は浜坂こども園の整備に合わせて対応を考えております。整備が完了するまでの間は、現状どおりゆめっこ認定こども園、また、明星認定こども園、両園で対応を考えております。また、病後児保育などについては、他市町

の状況を確認すると、小児科と連携して実施されているケースが多い状況であります。
当町におきましては、民間の小児科医と考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 浜坂地域でゼロ歳児を受け入れない、今現在は受け入れ
ません。それでもって他市町に出るといようなことで、本当に危惧しているところな
んですけど、ゆめっこ認定こども園に幾らでも預かりますよという、浜坂で保育ができ
なかったら温泉地域のゆめっこ認定こども園でゼロ歳児を受けたい、そういったことを
言っておられる職員もおります。そういったことで、浜坂で受けられなかったらゆめっこ
に来てください、そういったことを強く申し上げたいと思います。

ちょっと前後しましたが、先ほど4,000名からの要望書が届いたということであ
りまして、私はやっぱり、先ほど町長も申しましたが、民意を優先するというか、こ
れほど町民の皆さんが新築を望んでいるわけなんですけど、町長、もう一度、民意に反
映し、改修じゃなくって新築というようにすることで再考の余地はあるかどうか、お伺い
いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともと昨年3月の新年度予算は新築で、現在地、新築であり
ました。当初からそういう思いでずっと来たというのが私の考えでありますし、これは
自分が勝手に考えたわけなしに、この職に就いたそのときから自治区の要望、そして
地域の声、署名、検討委員会の結果、いろんな観点から今の現在地、新築、それが本来
のあるべき姿だと思っております。住民の思いにどう応えるかという、そういうのが我
々政治の役割だと思っております。これには地域の人々が歴史の中で、経験の中で思い
を述べている方もたくさんいらっしゃるわけですし、そういう方々のやはり意見をき
ちりと受け止める、そういう必要がある。それから、町並み形成という面でも、やはり
中心市街地、反対されている方は、常に浸水想定地域、浸水想定地域って言われるん
ですけど、僕が浜高に通つとるとき、大雨が降ったら三角の辺、自転車で水浸しの中、通
いました。実はここばかりじゃないんです。浜坂地域の多くの部分が浸水想定区域な
んです。だから、まちづくり全体でそこを考えると、保育園だけの問題ではないわけ
です。保育園は、天気予報、最近非常に正確になって予想が出ております。それから、い
ろんな地域の周囲の状況を考えても避難がスムーズにできる、そういう状況もできて
いるわけですね。そういったことを考えると、今の現在地、これはやっぱり子供たちのふ
だんの生活環境、大雨のときだけの生活環境でなしに、それ以外の海に近い環境、畑、
田んぼがある、そういう環境、ありとあらゆる観点から考えても、今の場所が一番いい。
それをどうやって行政できちりと支えるような体制にする、万が一の体制を構築でき
るか。それが一番大事なポイントかなと思っております。ふだん、緊急時、両方きち
りと頭の中に入れて、まちづくり、こども園の推進を図っていききたい、そういう思い
であります。やはり皆さんの、町民の思いにきちりと応える。一人一人の知識と経験、

議員の知識と経験はあるわけですが、ぜひ民意に応じていただいて、現在地を生かしたまちづくり、こういう視点で考えていただきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） そういった町長の強い思いがありますので、とにかく早く進めていただきたいというのが私の思いであります。

議会の使命は何なのか。誰のための施設なのか。最大の目的は町民に幸せを供与することである。そう思うわけでありまして、現在の園舎は何年も方向性を見いだせないうちに老朽化が進み、昨日同僚議員も言っておられました、12月には屋根の一部が飛ぶなど、危険も増えてきております。スピード感を持って多くの方々の夢を実現すべきであります。時間と費用がかさむなどの課題があるため、やはり早期の新築整備が一番早くスムーズな問題解決を目指せると思っております。

これも同僚議員が言っておりました。現在地周辺で約10億円、財源は国庫補助9,800万円、交付金として国から残りの約9億円を他の有利な町債の利用により、7割を国が出してくれます。実質10億円のこども園の町の負担は3割未満の約2億7,000万円で済み、50年間使えるというようなことで、改修の予算は7億円ですので、町の負担は少なくなる予定であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君に申し上げます。通告に沿って質問してください。

○議員（9番 重本 静男君） そういったことで、同僚議員のことを受けまして発表させていただきます。

次に、昨日の浜坂認定こども園の早期新築整備を望む請願書が議長宛てに提出され、町会議員の趣旨説明の際、浜坂こども園の園舎を見て、老朽化が進んでいて改修工事では駄目だというようなことを言っておられました。新築にしないと報告の後、今回は初めて園舎を見たというようなことを受けまして、ほかにも園舎を見てない議員も多いのではないのでしょうか。同僚議員が見たことを聞いたり、私が見たことを申しますが、職員室が狭い、トイレの数が少ない、職員トイレは男女共用、来客の対応する部屋がない、雨漏りがする、壁紙が剥がれている、病児のベッド設置のスペースがない、プールの老朽化でひび割れがあり危険など、私が見て、改修より新築が望ましいと思います。そこで町内3園の職員から、施設の状況を聞き取りする考えはありませんでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年、屋根が突風で飛んだという案件がありました。その後、私も現場を見て回る中、これはどうかなという思いになり、改めて現状をより細かく現場の職員、園長を含めて、どういう点に故障、課題があるのか、そういうリストアップというか、現状を調べていただきました。そういう中で、まとめて報告をしていただいております。それを見ると、本当に数々のといいますか、改修、手直しではどうしよう

もないな、そういう思いを持っております。新築しかないな、こんな思いを持ちました。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） そういった職員から施設の状況をもう既にお聞きになっているようですが、そこらを本当に参考にしていただけたらと思います。本当に大変老朽化して、本当に職員も心配でたまらないというようなことを言っております。そういったことで、私はとにかく早期に新築にしてほしいという思いで、この項目は終わらせていただきます。

次に、森林保全についてであります。町長の町政運営の概要の中に、自然環境を生かしたまちづくりとして、山林を活用するとありますが、森林資源をどのように捉え、どのような施策が必要であると考えているか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日の質問にもあったように、この山の森林の在り方、町全体の83%が森林であります。そういった中、エネルギーの在り方、ロシアがウクライナに侵攻して、いろんな状況が変わっております。また、コロナによって考え方も大きく変わってきました。それから、森林に従事する方々、一時は激減しておりましたが、ここに来て増えつつあります。木に対する見方が大きく変わっております。町の自然を生かす、こういった観点と同時に、今の社会的な流れであるSDGs、循環型社会、それからゼロカーボンに対する取組、こういったいろんな側面から、町の持つ資源、面積では最大の面積を持つ森林をもっと生かす必要がある。こういう思いでこれまでから取り組んでいる先進地の情報なども勉強させていただきました。我が町も本当にもっとこの森林資源を町の活性化につなぐことができる。それから、森林譲与税、これも令和6年度から国民1人当たり1,000円、税の徴収が始まります。こういったお金を、資金をこの町にどう生かしていくか。町にとってはぴったりといたしますか、町に合った施策の推進が図れる、そういう思いでこのたび、具体的には林野庁をお願いをして、職員の派遣をしていただいて、町の森林ビジョン、森林の経営計画、伐採に関する計画は町にはあるわけですが、ビジョンというものは新温泉町にはありません。そういった意味で、この町全体にとって自然の森林、これをどう生かしていくか。こういう観点で森林のまちづくり、活性化に向けた事業に取り組んでいきたいと思っております。まずは、2年間かけて森林ビジョンをつくり上げていく。その後、その計画に基づいて森林活用を進めていきたい、そう考えております。

一方で、林野庁から派遣されるわけですが、林野庁にも町職員を派遣するということで、交互に人事交流を図って、いろんな知識、それから現状把握、そういったものを深めて方向性を出していきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 私も町内83%が森林というようなことで、以前もやっぱり森林に目をつけて、何とか町を活性化するために森林整備をしていただきたいとい

う思いでございました。私も、小さいながら各地区にある生産森林組合がありまして、そこに所属しているわけなんですけど、今現在、木材は売れません。ただ、その費用、例えば固定資産税であるとか、法人税であるとか、そういった費用が必要となり、本当に経営が苦しい組合であります。そういったことで、今回、森林に目をつけていただいて採用していただけたらと思います。それとあわせて、県なり国なりの助成があっただけのものだと思うんですけど、森林の間伐であるとか、作業道をつけるとか、そういったことの事業もあろうかと思えます。そういったことも町として推進していただいて、そういった作業をするのは北但西部森林組合でしょうけど、そういった事業を推進していただけたらと思います。その辺りの話は、町長、いかがでしょう。その生産森林組合に対してのお考えがあれば、お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 山を歩いてみれば、本当に荒れた状況があります。本当にかつての森林を守っていた方が高齢化、どんどん減りまして、森林に従事する人が新温泉町では激減しております。私が小学校の頃は、私の家の前の駐在所のところにも製材所が目前にありました。そういう状況が全く変わってしまいました。そういう流れがあります。一方で、木の活用のみならず、実は海の恋人は山と言われております。豊かな海の背景には、豊かな山の手入れがある。そういうこともと言われております。いろんな面で山の保全、活用、もう大変町にとってはすばらしい財産の一つだと思っておりますので、いろんな面で森林活用については力を入れていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 私もこの林野庁のホームページとかで引っ張り出したものなんですけど、林業の従事者数は減少してる中、若者率、若者の人の率は上昇傾向にあるというようなことでもあります。先日、機関誌で見ますと、北但西部森林組合にも若い人が入っておられるというようなことでもあります。長期的な人材定着が課題であろうかと思えますけど、そこら辺り、人材育成の関係はいかがでしょう。町長、そこら辺り考えておられますか。お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 林業に対する位置づけが変わってくることによって、雇用についても増えてくると思っております。ちなみに、この西部森林組合は今年の春、新入職員5人のうち、大卒が3名、そのうち1名が女性、さらに高校卒が2人。そういう新たな人材が入ってきてつつある。そういう状況もありますので、山に対する、森林に対する国民、町民全体の考えも、前向きに雇用が増えていくという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 林業に携わる若手の育成もお願いしたいと思います。

次に、地籍調査の現状に入るわけなんですけど、地籍調査は昭和26年から実施されており、既に半世紀以上が経過しております。以前、この議会でもお聞きしたことがあ

るんですけど、地籍調査の進捗は少ない、数%でまだまだ100年はかかるというようなことをお聞きしました。今現在の状況をお伺いするとともに、さらなる進捗に向けて推進の方針をお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地籍調査であります。平成19年度より着手をいたしてございまして、諸寄、浜坂、竹田、千原、鐘尾、千谷、正法庵、三尾の8つの地区に調査に入っており、23の工区が完了しました。令和4年度、今年度は地籍調査地区、正法庵、浜坂、千原、三尾、鐘尾の5地区であります。全体の進捗率は、令和3年度末9.9%、それから、今年度末では11.2%の見込みとなっております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 数%から11.2%まで伸びたということなんですけど、これは毎年定期的に予算づけをして進められると思うんですけど、これは例えば先ほど申しましたような生産森林組合、それとか個人の所有地、そういった順番とかいうようなことはございませんか。そこら辺りお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その詳しい状況は農林水産課長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 地籍調査についての御質問でございます。

各地区に着手します計画でございますが、既に調査が完了している地区の周辺を継続して入るようなパターンもございますし、地区において推進体制、推進委員等の受入れ体制が整った地区等を、状況を見ながら計画を立てて順次に着手をしております。そういった状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） もう一つお聞きします。この調査に対しまして、地区の役員であるとか所有者でありますね、そういった方の同意がないと進められないものですか。そこら辺りお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 地域に調査のほうに入らせていただく場合ですが、当然、地域の中の合意形成を図っていただいて、地域の中で事業を進めるということで、御同意をいただいた上で進めていくということになります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） じゃあ、森林のことは以上で終わらせていただきます。

次に3番目の空き家対策についてであります。これも同僚議員がたくさん空き家のことにつきまして質問があったと思いますけど、別の角度からということでお聞きしたいと思います。

近年、町内に空き家が増加しているように思われます。また、その周辺にも空き家が

点在しております。住宅が空き家となる要因として考えられますものが、高齢化社会であります。高齢者の中には、都会に居住している子供に引き取られて同居をすることで自宅に住まなくなったり、要介護のため施設で暮らす方もいます。高齢化が進む現状では自宅を離れる方も増え、空き家の増加は避けられないと思います。本町の空き家の状況につきましてお伺いするわけなんですけど、リフォームすれば住むことのできる空き家と、年がたって危険空き家ないし特定空家があるかと思いますが、そこら辺りの状況をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家バンクに登録されている方については、家の状態を把握して、ホームページで公表をさせていただいておりますけど、それ以外の空き家については、調査をいたしておりません。ですから、詳しい状況は分からないというのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 本当にどんどん空き家が増えております。本当によく目につく当地区においても、次々に空き家ができていくというような状況であります。社会問題となっているのは、単に空き家が増えていくというだけではありません。空き家になっている住宅に適切に維持管理することができない状況が問題視されております。親が施設に入所して、それまでの住宅が空き家になり、そのまま放置されるケースは少なくありません。また、相続となった住宅の空き家状態が続き、災害に対応できるような維持管理の費用も負担もできないのが現状であります。建物としての危険性が高まるだけでなく、景観を損ねるなどの問題も抱えております。空き家が社会問題になっている理由の一つとして、建物としての危険性があるかと思いますが、本町として空き家を防ぐ手だてはないでしょうか。そこら辺りお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、建設課が中心になって空き家の状況、特に、先ほども話があったんですけど、危険空き家の対応は建設課で行っております。ただ、何分、個人の財産ということで、何ていいますか、解決まで至っていないというのが現状であります。それから、地権者が全く不明な、連絡が取れない、こういう方も空き家、特に危険空き家の家に関しては言えると思っております。町の関与、制度、空き家を解体する場合の補助制度などは、国もあるわけですけど、町にもあるわけですけど、実態、そこに行くまでがなかなか難しい。こういう実態があります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 空き家が増えるということで、何とか食い止めたいんですけど、これも家庭の事情で、家を空けなければならないというようなことがあるためだと思います。

次に、最後になります。最後に、法務省が令和5年4月27日にスタートする相続土

地国庫帰属制度があります。本町の空き家対策にどのような影響を及ぼすのか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘の相続土地国庫帰属制度は、個人の所有権を国のものにさせるといふ、帰属させるものであります。これは対象が土地ということで、建物は対象外となっております。帰属させるための条件もありまして、1筆当たり20万円の負担金を支払うという、その上で国に帰属させるという、金を払って帰属していただくというふうな制度で、こういう制度を使われる方は想定としては少ないのではないかという状況があると言われております。これを空き家対策に使うというのは、少し難しいなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 土地の上に建物があると対象にならないということでもありますよね。そしたら、これを例えば家を壊して更地にしておけば、申請が必要なんですけど、国が引き取るというような流れになるでしょうか。そこら再度お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1筆20万円、例えば私の家だったら5筆ありますので100万円要るといふことになる制度だと思っております。そういうことで、費用がかなり要る家庭もあるというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） この制度は、遠くに住んでいて利用する予定がないとか、周りの土地に迷惑がかかるからというふうなことで、そういった制度ができたと思うんですけど、私ちょっと勘違いしてございまして、そういった空き家も国が見てくれるんかというふうな思いでおったわけなんですけど、今の町長の答弁で分かりましたんですけど、そういったら土地のみということ、通告にはありませんけど、これから先、例えば畑地の耕作放棄地であるとか、そういったことに利用できるんだなというふうなことを思いました。これからそういった自分で管理できない土地がどんどん出るといふので、こういった制度を利用していただけたらと思ひまして、本日質問させていただきました。

じゃあ、本日の私の質問は以上であります。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 答弁要りませんね。

○議員（9番 重本 静男君） ええ。

○議長（宮本 泰男君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。

す。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、3月3日金曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時17分延会
